

Ⅱ．事業の概要

2-1. 事業報告

京都文教学園

I.

1. 全学で人事評価制度開始

本年度、学園内全ての設置校で教職員人事評価制度が試行を含めてスタートした。人事評価制度導入の目的は、教職員各自が目標を明確に設定して遂行することで自身の資質の向上を図り、全ての教職員がレベルアップすることである。その結果として、学生・生徒・保護者の満足度の向上をはかり、本質的な組織力の強化と学園の魅力向上につながるものとなる。本年度は各設置校と法人事務局人事課が連携しながら人事評価制度を運用した。まだまだ緒に就いた段階ではあるが、設置校毎の分析と評価により、よりよい人事評価制度としてブラッシュアップしていく。

2. 職員研修制度開始

時代は、特段の努力をしなくても志願者が集まった、かつての「学校運営」の時代から、ビジネスマインドを必要とされる「学校経営」の時代へと変化している。そのような環境下、教職員も企業の社員と同様に、経営的視点を持つ必要がある。加えて、情報収集能力、分析力、創造力や企画力、実行力、マネジメント力などが求められている。これらの能力・スキル獲得を目指して、管理職や係長など階層別の事務職員研修を実施した。管理職研修に教員部長も含めることで、教員管理職の当事者意識の醸成に努めた。

3. 学園連携推進室の設置

幼稚園から大学院までを擁する総合学園である本学園の強みを生かしていくことを目指し、「学園連携推進室」を設置した。学園連携推進室をハブにして、各設置校間の内部進学に資する制度としてファミリー制度を設けた。また、内部進学だけでなく、教学面での各設置校間の連携強化について検討協力し、2022年度以降随時施策提案を行う。

4. ウィズコロナの学校経営

一昨年度来のコロナ禍は、本年度も各設置校の教育に影響を与え続けることとなった。教育の現場では、試行錯誤を繰り返しながらも新たな取組手法を取得してきた。これからの時代に不可欠なオンライン活用や、ICT教育が進展した。また、各設置校では、コロナ禍で孤立する学生・生徒等のメンタルケアに取り組んできた。比較的小規模な本学園の特徴を生かした取り組みといえる。

5. 施設設備の整備・充実

宇治校舎において令和2年8月より着工した普照館、光暁館、同唱館、恵光館および西体育館の空調設備更新工事（第Ⅰ～Ⅲ）が令和4年3月に無事完了した。またコロナ禍をきっかけに急速に普及したオンライン授業等、DXに対応すべく学内のWiFi設備の増設等、宇治校舎および岡崎校舎で実施した。

Ⅱ. 中長期経営改善計画の進捗状況

設置校の募集状況は大学を除き依然として厳しい状況が続いており、その結果が財政面にも影響を及ぼしている。また、目標として掲げている人件費比率の改善についても、大学以外の設置校では進捗は不十分であり、次期中期計画の課題として継続して取り組む方針が求められている。

人件費比率（％）	大学	短期大学	中学・高校	小学校	幼稚園
2019 年度	60.3	81.6	66.9	88.0	101.6
2020 年度	54.6	73.2	66.3	82.6	106.1
2021 年度	51.9	85.1	66.2	85.9	99.8
2022 年度（目標）	55.0	63.0	62.5	76.0	75.0

京都文教大学

コロナ禍での業務が2年目を迎える中、授業実施、オープンキャンパスや学生募集、地域連携活動なども、可能な範囲で感染予防に努め工夫しながら実施することができた。その結果として、休退学率はコロナ禍以前よりも減少し、学生募集も定員確保という結果になった。

さらに、地元の府立高校を中心に、高大接続探究学習を拡大し、企業連携では令和3(2021)年度末に一般社団法人京都中小企業家同友会との包括連携協定を締結し、会員企業1700社との連携によって、インターンシップやプロジェクト型学習などの深化を図る基盤が整った。

内閣府対流事業においては、宗門校である淑徳大学、埼玉工業大学との単位互換、課題解決型授業での連携などオンラインの併用で取組を進めるなど、コロナ禍以降を見据えた教学改革を進めている。

また令和3(2021)年度は、「教育の質保証」を柱とする「京都文教大学第Ⅱ期中期計画(2018-2022)」が後半を迎え、「京都文教大学第Ⅲ期中期計画(2023-28)」の方向策定に取り組んだ。学長諮問によるワーキンググループを立ち上げ、大学評価の10の基準項目について、①全教職員アンケート、②部局単位での懇談会を実施した。それらの基礎資料を基に、③学生、教職員、外部企業によるフューチャーデザインワークショップ「2040年の京都文教大学はどうなっているべきか」を開催、④執行部、役職者による「中期計画ビジョン・重点項目」オンラインワークショップを実施した。それらの結果を踏まえ、2022年3月に答申として、「京都文教大学第Ⅲ期中期計画(2023-28)(素案)」を学長に提出した。2022年度には、この素案に基づき、各事業項目のアクション・プラン、到達目標を設定し、学内外に共有していく予定である。

1. 教育・研究の充実と活性化のための事業

大学全体として、教育重点大学(教育力で勝負する大学、学生の成長度で勝負する大学)としての教育の質保証を徹底するため、3ポリシーならびにカリキュラムアセスメントポリシーに基づいた教育課程の評価・点検・改善の仕組みを継続して行った。また、学修成果可視化システム(アセスメンター)を活用し、学修成果の把握・可視化を進め、学生の学びや、授業担当者の指導方法等に対する振り返りと改善を促すとともに、学生の生の声を教育改善に活かすべく、学生参画カリキュラムアセスメントの会を前年から引き続き実施した。

a. 総合社会学部

総合社会学部総合社会学科では、教学マネジメントならびに学生ニーズにあわせた対応をさらに強化した。

- 1) コースコア科目に基づく履修指導を行い、コース制による教育の質をある程度担保することができている。コースコア科目を履修した学生のその後の履修状況、卒業論文の質、進路状況等についての検証は次年度以降のデータ蓄積を待って行う予定である。
- 2) 各年次ゼミ及び卒業論文の位置づけ、運用方法の見直しを行い、学科での検討を経て令和4(2022)年度カリキュラムに反映した。具体的には専門ゼミを2年次秋学期からに前倒しし、3年次秋学期には一定の研究成果を求める形にした。これにより、早期化する就職活動への対応、卒業論文の質向上を期待している。
- 3) 学科(コース)の将来構想を見据えつつ、令和4(2022)年度カリキュラムの検討を行った。具体的には、専門基礎科目の充実(概論系とスキル系の設置)ならびに国際文化コース配当科目の大幅な見直し(東アジアと日本文化・日本語教師養成プログラムを柱とする科目構成)を行った。
- 4) 人材育成構想の明確化と入学試験ならびに入学前教育に関する課題を検討した。この検討をふまえ、学科の学びにより適合した学生を適切に選抜できるようにすること、またそのような受験生に出願してもらえるようにすることを意図し、学科独自の新たな入試制度を入試広報課及びアドミッションオフィスとともに考案し、令和5(2023)年度募集から「高大接続入試(進路探究型・探究活動評価型)」という形で導入することを決定した。

- 5) 「ともいき公務員養成プログラム」「日本文化・日本語教師養成プログラム」等における進路支援を行い、令和3(2021)年度においては公務員合格者8名(行政職1名、公安職7名)、日本文化・日本語教師養成プログラム修了者7名となった。これら両プログラムを含む各種資格関連プログラムと学位プログラムとの関係整備については、2024年度の大規模改組とあわせて検討(日本文化・日本語教師養成プログラムについてはこども教育学部との連携も検討)を続けている。

なお、令和6(2024)年度設置を目指し、新学科構想の検討を開始した。

b. 臨床心理学部

臨床心理学部臨床心理学科では、臨床心理学研究科と連動して公認心理師資格対応のための指導、実習体制の運用を開始するとともにシステム整備を進め公認心理師養成の第一期生が令和4(2022)年3月に卒業した。あわせてコース制の充実を進めた。具体的には次の取り組みを行った。

- 1) 教育質保証の一環としての心理学検定の活用推進を行い、令和3(2021)年度は臨床心理学科の2年次～4年次が心理学検定局によるコンピュータ端末を用いた検定を受検した。2年次が53名、3年次が53名、4年次が39名、(大学院生が8名)の合計153名である。AB領域受検者が144名、A領域のみ受検者が9名いる。その中で1級合格者が41名、2級合格者が52名であった。
- 2) 公認心理師資格への対応を行い、3年次春学期に「心理演習」、3年次秋学期に「心理実習」を、60名を上限として整備した。「心理実習」は4年次春学期科目として「教育・司法・産業領域」での実習、3年次秋学期科目として「医療・福祉領域」での実習があり、実習先との連携を密に行い、対面実習を基本としつつ、コロナ禍の中における衛生・安全管理に配慮し、必要に応じてオンライン実習に切り替えるなど、可塑性のある対応を行ってきた。
- 3) 平成30(2018)年度から導入したコース制の効果検証は2年次生～4年次生を対象にアンケート調査を行い、コース変更の時期の再検討を行った。令和3(2021)年度は2年次生から3年次生になるタイミングでコース変更希望者にはコース変更を承認した。
- 4) 精神保健福祉士(PSW)資格課程・教員免許課程の学位プログラムとの有機的関連の検討を行った。最終学年における精神保健福祉士資格取得希望者を約10名～20名として想定し、養成教育を充実させ令和3(2021)年度は8名の学生が精神保健福祉士国家試験受験資格を取得し、4名が国家試験に合格した。また、令和3(2021)年度に厚生労働省による精神保健福祉士資格養成課程のカリキュラム改変に対応した。
- 5) 学科教育におけるキャリア構築支援体制を整備し、1年次前期「臨床心理学とキャリア構築」、1年次後期「キャリアと自己形成A」、3年次前期「社会に生かす臨床心理学」のキャリア科目を据えている。さらに基盤教育センターが主幹となり令和4(2022)年度からは3年次前期に「キャリアと自己形成B」、4年次後期に「キャリアと自己形成C」が加わることにした。
- 6) 階層別支援等学生サポートシステムの適正化を推進し、学生フォローならびに中退予防体制の強化を進めた。GP連絡会議を学科長が招集し(学部長、学科長、各コース長、学生委員、学生課)を令和3(2021)年4月、5月、7月、9月、12月、令和4(2022)年1月、2月に開催し、学生の就学・生活状況を丁寧に把握し、欠席が多くGPA1.0以下の個人対応が必要な学生は各ゼミ担当教員による時宜を得た個別面談を行い、休学、退学を未然に防ぎ、学生が卒業に至るよう支援した。具体的には臨床心理学科の平成30(2018)年度の退学者26名、休学者38名、令和元(2019)年度の退学者28名、休学者51名、令和2(2020)年度の退学者23名、休学者28名、令和3(2021)年度の退学者13名、休学者19名であり、コロナ禍を境に休退学者は減少している。

こども教育学部

こども教育学部こども教育学科では、新設された幼稚園教職課程の定着化とともに、以下の事柄について重点的に取り組んだ。

- 1) 旧カリキュラムと新カリキュラムの円滑な接続に関しては、幼児教育コースの新カリキュラムにおいて、本学部が目玉として広報してきた「保育インターンシップ」が、1年次秋学期の「CAP制」の制限により履修登録が不可能であった。本年に限り、この科目を「※3（履修単位数の制限を超えて登録できる科目）」とする対応により、12名の希望する学生の単位修得につながった。この件から、再度、新カリキュラムの開講期を見直し、一部、改善することができた。また、令和3（2021）年度「幼児教育コース」の入学生が64名と非常に増加したため、保育士養成課程として設定されているクラス人数を厳守するため、次年度より2クラス開講を余儀なくされる科目が複数ある。これに対する人的手当にも着手した。
- 2) 学修成果可視化システム（アセスメンター）と教職・保育職履修カルテの運用を円滑に行うため、令和3（2021）度は、こども教育学科第3回WSにおいて「教職履修カルテの利用状況の共有と指導方針の検討」を実施した。その結果、学生の自己評価データを用いた学科内FD活動と教育課程の点検・評価につなげるために、引き続き、学生への記入指導や学生指導への活用に関する検討が必要であることの共有ができた。
- 3) 学生サポートシステムを継続した、学生の継続フォローと中退予防体制は、かなり定着している。気がかりな学生情報の共有のために作成したスプレッドシートを、令和3（2021）年度は毎回の学科会において確認することを導入し、教員間の情報共有の促進や、個別指導の連携につなげることができた。
- 4) 教職・保育福祉職サポートセンター機能について、さらなる体制の強化を目指したが、サポートセンターの位置づけも明確にならず、ほとんど着手することができなかった。ただ、サポートセンターの個別活動は、退職教員からの引き継ぎも問題なく従来通り機能し、小学校教育コースにおいては、過去最多の学生が公立小学校の教員採用試験へ合格することができた。
- 5) 地域の教育・保育専門職へのリカレントプログラムの提供を推進することも、令和3（2021）年度も前年度同様、コロナの影響で実施できなかった。

また、学科運営における重点項目として、次の取り組みを行った。

- 6) 学科運営リーダーチーム、中期計画検討推進チームを設置した。春学期、このチームによる会議を重ねる以外にも、このメンバーの声かけによる「自主ミーティング」等が活発に開催され、学部の将来構想の検討を実施することができた。そして、そこで集約された意見をベースに、令和6（2024）年度の学科改編に向けた検討開始につなげることができた。
- 7) 今後連続する退職教員の後任を見据えた 中期人事計画の検討、等に取り組むことの必要性を確認し、現状の「幼児教育コース」学生数の急増に対応することも視野に、非常勤を含めた採用人件の検討に着手し始めている。

c. ともいき基盤教育センター

ともいき基盤教育センターが主体となり、基盤教育科目の十全なる実施を進めた。また、その基礎となるシラバスチェックを基盤教育担当教員が参加して実施した。

授業科目の運営以外については、とりわけ「ともいき」社会の実現と「ともいき」人材の育成という本学の教育目標の学内での共有と明確化を進める事業を推進した。具体的には、①2 基盤教育科目のシラバス内に教育内容と「ともいき」との関連性を記載することの要請、②「ともいき普及イヤー」を標榜し、自校教育や

「ともいき」について全学的な（短期大学と共同）研修会の実施（7月19日）である。

また、年度当初においては、基盤教育のアセスメントを単独で進める予定であったが、年度途中で明かとなった京都文教大学第III期中期計画（2023-28）の方向性に鑑み、基盤教育科目を各学科の教育課程の中に位置づけるという理解から、一部を除いて単独でのアセスメントは実施しないこととした。

その他、以下の事業を行った。またこれらを含め、本センターの活動は年間報告書を発行し学内外に周知している。

- 1) センター長を中心に基盤教育企画部門において、「学びと成長しくみデザイン研究所」の桑木康宏氏の援助を受けながら、各教育部門の現状と課題について検証し、とくに令和6（2024）年度カリキュラム変更の準備となるたたき台を策定
- 2) 初年次総合教育プログラムの実施と成果の可視化
- 3) 令和4（2022）年度におけるキャリア教育の体系的な実施に向けての準備
- 4) 令和4（2022）年度実施の数理・データサイエンス教育プログラムの準備
- 5) SDGs等の政策に対する対応する授業内への取り込み（シチズンシップ論）

d. 臨床心理学研究科

臨床心理学研究科では、心理専門職となるための専門家養成を大きな課題とし、資格取得の準備に向けての支援、そのための人材養成の目的にかなった大学院のカリキュラムの全体として位置づけ、臨床教育に並行して修士論文作成を円滑に進められる指導体制の整備、そのためのFD委員会の活性化をおこなってきた。以下、各点について述べる。

- 1) 公認心理師、臨床心理士の心理職資格取得支援のとりくみ。
これについては、実習を充実させることが第一であり、現状協力いただいている実習先との連携を深めるため実習指導者との懇談会を設けて実情を把握し、実習指導に生かしている。受験対策について十分には取り組めていないが、試験準備にあたっての情報提供を図り、知識の整理のための学部関連講義科目のオンライン録画の視聴を提供できるように準備してきた。
- 2) 大学院の教育課程の内容を整え、カリキュラムマップを整備する。
本年度は、上記課題に向けて、大学院のDPの整備を行った。全面的にDPを見直し、大学院修了時に身に付けておくべき技能、態度等を軸に、5領域、14項目に分けて作成した。この項目に応じて、カリキュラムの位置づけを検討していくことになっている。
- 3) 大学院FD委員会の活動を通じたきめ細かな大学院生指導体制作り。
大学院FD委員会は、前年度8回の開催に比べ令和3（2021）年度は4回開催となり、頻度が少なくなりその点は反省点と言える。ただし、研究科委員会と同じメンバーで行なっているため、研究科委員会内で議論されたこととの重なりもあり、内容的には相応の議論を行えている。

全体として大学院生が抱える臨床課題への取り組みは、それ以前にコロナ禍での全体的な臨床活動の縮小に伴って、控えめにならざるを得なかった。FD委員会での課題として取り扱ったもう一点は、上記の問題と絡んで修士論文指導の態勢を整えていこうとする研究支援にあった。これについては、2年間にわたっての修士論文作成のプロセスを検討し、令和4（2022）年度からスケジュールを新たにしていって取り組めるように準備した。また、研究支援のためのシンポジウムを大学院生向けに開催した。

e. 教務部

学部、大学院においてPDCAサイクルに基づく実効性のあるFD活動を行い、「教育重点大学（学生の成長度で勝負する大学）」の実質化を促進するために、以下の取り組みを行った。

- 1) ICT を活用した教育手法の認知向上と ICT ツールの活用技能の向上を目指して 4 回の研修会を開催した。また、自校教育の基本となる建学の精神やコンセプトを確認するワークショップ、および AI 時代の教育と、学習者本位の教育設計に関する研修会も開催した。さらに、免許や資格取得を目指す障がい学生への対応やセクシャル・マイノリティ学生に対する支援についての講演会と研修会を開催した。また、FD 研修会とは別に、学科単位で企画されたカリキュラムアセスメントのためのワークショップが 12 回開催された。
- 2) 授業改善に資する情報を収集するための授業アンケートは、令和 2（2020）年度に引き続いて原則全ての科目について実施、学生への周知と回答促進に努めた結果、春学期：69.8%、秋学期：66.1%の回答を得た。これはいずれも令和 2（2020）度を上回る回答率であった。これらの回答はアセスメンターを活用して教員へフィードバックした。
- 3) 授業手法の共有と授業改善のための意見収集を目指して令和 2（2020）年度秋学期から開始した授業参観制度は、令和 3（2021）年度は春学期と秋学期の両学期で実施した。参観授業コンテンツ提供数と参観件数はそれぞれ、春学期 10 科目と 52 件、秋学期 4 科目と 25 件であった。これら参観者からの意見やコメントは各授業コンテンツ提供者へフィードバックされ、授業の改善に活用されるものと期待している。

教務部教務課では、3 学部とともにいき基盤教育センターが管轄する各教育課程への教学面の支援に関する定例業務に加えて、令和 2（2020）年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止と教育の質の担保の両立を図るべく、適切な方策を検討して実施した。

新型コロナウイルスの感染状況に対応して設定される本学の危機管理レベルが示す授業実施方針に基いて科目別に実施方法を決め、学生の受講ルールを作成して、教員および学生へ周知した。その上で、教員には教材作成面と授業実施面で、学生には受講面でアドバイスと支援を提供し、感染防止と教育の質の担保の両立を図った。

令和 3（2021）年度は対面型授業と非対面型授業が併用実施されたが、危機管理レベルが幾度か変更されたため、学期の途中で授業実施方法の変更を余儀なくされた科目もあった。教務課ではそのような科目も大きな混乱なく実施できるように、担当教員と履修学生に対してサポートを提供した。

f. 資格・実習支援部

令和 2（2020）年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策に取り組みながら、実習先学校や施設・所管組織等、各学科・委員会や関係部署等と連携し、資格・実習支援部の役割を果たしていくよう取り組みに着手した。また教職・保育福祉職サポートセンターにおいては、採用試験合格に向けた学生の支援及び学校・保育インターンシップが滞りなく実施できるように支援を行った。

- 1) 前年度に続くコロナ禍に伴い、各種免許・資格課程に係る学外実習・演習実施に向けての学科・実習先との連絡・調整を行った。関係省庁からの公文書を正確に把握しておくことや、適切に実習を実施するために、学科教員と情報を共有し、各委員会において実施に向けて方針とプランを立てることが引き続き求められた。また、代替プログラム実施措置が必要な実習に係る手続き及び実施に伴うエビデンスの保管を行った。これには、学修に必要な時間数の確保、養成課程上の学ぶべき項目の保持、実施記録等の保存が含まれている。
- 2) 教員採用試験対策は、新体制での支援となったが、令和 2（2020）年度のサポート体制をできるかぎり維持するよう努めた。採用試験受験予定者が令和 2（2020）年度比で 1.8 倍となったため、指導体制の充実・工夫を図るようにした。下級年次生に対してはチューターによる小論文等各種学習会や、模擬試験を実施すると共に、教員採用試験学内説明会を開催するなど、採用試験合格に向けて意識・意欲の向上を図る機会を設けている。なお、小学校教員養成コース平成 30（2018）年度入学生の採

用試験受験結果は、受験率 70.7%(41/58 名)、合格(名簿登載)率 56.1%(23/41 名)であった。受験率は前年度比 16.4%アップしたが、合格率は 15.9%下がった結果となった。

- 3) その他、令和 4 (2022) 年度に開設後初めて実施される幼稚園教諭課程の教育実習先調整、精神保健福祉士養成課程においては実習先・実習先指導者等の変更届と教育福祉心理学科の同課程の取り下げ手続き、公認心理師課程においては実習先・実習先指導者の変更とコロナ禍に伴う実習内容等の変更、教職課程の授業科目や教員等に関する変更届等の申請を行った。また、教育職員免許法施行規則の改正に伴う「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に係る授業科目の開設等に関する変更届を提出した。

g. 学長企画部アドミッションオフィス

各学位プログラムの AP に基づき学力の 3 要素を多面的・総合的に評価する入学者選抜の実現を目標に、高等学校新学習指導要領完成年の入学試験（2025 年度入試）に向けて、より適切な試験課題・評価を実施すべく、以下の取組を通じて、多面的・総合的評価のあり方を継続検討しつつ積極的な実施を支援した。

- 学科 AP に基づく多面的・総合的評価の精度向上
- 入学者選抜の評価
- 多面的・総合的評価による入学者受け入れの検討
- Web による入試情報提供の推進
- アドミッションオフィサー機能の向上

h. 産業メンタルヘルス研究所

産業メンタルヘルス研究所では、「産業心理臨床家養成プログラム」13 期生の受講者が 8 名あり、12 期、13 期合わせて 12 名の受講者で開講した。新規事業として「ラインケア研修」を 6 月～毎月 1 回オンラインで開催し 10 名の受講者であった。調査研究では、地域協働研究教育センターの地域志向協働研究が 3 年目の最終年となり、令和 4 (2022) 年度のラインケア研修では、調査結果を反映した「Job Life サプリメント」として開講する。教職員・大学院生対象の学内ワークショップを 5 回（外部講師 2 回、学内講師 3 回）オンラインで実施し、後日視聴にも対応した。

就職進路課と連携し、大学院生の支援スタッフによる学部 2 年次生対象のキャリア面談を実施し、アンケート結果は好評であった。行政、企業など 3 事業所でメンタルヘルスに関する研修を行った。京都新聞、京都リビング新聞社から取材を受け記事が掲載された。リビング京都への掲載記事は、その後、金沢、福島、東京に転載された。

i. 地域協働研究教育センター

地域協働研究教育センターでは、地域連携プラットフォーム型のエンロールメント・マネジメントの仕組みを構築するため、以下の項目に取り組んだ。

- 1) 地域志向研究「ともいき研究」を公募し、22 件を採択。地域との協働研究が展開され、年度末には外部ゲストコメンテーターを招いた成果報告会をテーマ別に 3 回実施した。他に行政や経済団体等からの事業委託、研究委託が 10 件あった。
- 2) COC、COC+事業で培った地域志向教育を継続。「地域インターンシップ」は過去最高の約 50 名が参加した。「地域入門」をはじめとする「地域志向科目」において、オンラインも含めた学外講師招聘やマイクロバスの借り上げ等のサポートを行った。
- 3) COC+事業で培ってきた「京都文教ともいきパートナーズ」の成果をさらに展開し、京都府南部地域において、学生と地元企業、行政、経済団体等が有機的に連携した取組を推進した。令和 3 (2021) 年度末には一般社団法人京都中小企業家同友会と包括連携協定を締結した。
- 4) 地域と大学を繋ぐ窓口として、地域連携学生プロジェクトや地域志向研究等において、行政機関、経済団体、近隣高校とのマッチング等を行

い、地域のステークホルダーとの接続や情報発信を図る役割を果たした。

- 5) 「京都文教大学地域協働研究教育センタージャナル」を令和3(2021)年度末に創刊(論文等7本)した。創刊にむけて、年間を通じて編集委員会を開催した。

j. 臨床物語学研究センター

臨床物語学研究センターでは、コロナ状況下において「物語の力」によって人々を心理社会的に支えていけるような研究教育活動を目指し、「コロナとともに*心を支える物語」プロジェクトを推進した。

- 1) 従来のような対面でのライブイベントを開催することが難しい中、これまで実施したプログラムの映像記録をもとにアーカイブを設立。ホームページもリニューアルし、ホームページのアーカイブコーナーから、55のプログラムの記録映像を学内閲覧可能とした。さらに、講師の先生方にご許可が得られた半数以上の29プログラムを、学外にも公開できた。オンライン上の拠点としてのホームページも充実し、訪問者数も増加。新しいメディアによるセンター活動の発信として、ツイッターによる発信、オンラインフォーラムも開始した。
- 2) 平田オリザ先生の「セラピストのコミュニケーション能力を養うためのワークショップ」を、感染症対策を徹底し、YouTube ライブ配信も行うという、ハイフレックス型のワークショップ形式で実施した。その結果、当日は本学学生・教職員を含む学内外から約100名(会場70名、オンラインライブ30名)の参加があり、熱心な受講と高評価を得ることができた。その後も本イベントの動画視聴は350名を超えている。
- 3) 「音楽と物語～オペラが魅せる世界」を開催した。コロナ禍では、人と人との距離が生まれ、生の物語の共有が難しくなっている状況の中だからこそ、音楽と物語を共に生きる体験を通して、物語に触れていこうという願いを込めたプログラム。当日の参加者は約310名(会場230名、オンラインライブ80名)、オンデマンド視聴者は683名と、過去最大のイベントとなった。
- 4) 人間国宝に認定された、文楽人形遣い・桐竹勘十郎師匠による「文楽と日本人の心」講演会を開催した。当日は本学学生・教職員を含む学内外から約150名(会場90名、オンラインライブ60名)の参加があり、師匠一流の芸と語りを通して、大きな感動を伴う学びと大好評を得ることができた。その後も本イベントの動画視聴は600名を超えている。京都新聞にも写真とともに大きく本学での師匠の講演会が掲載された。
- 5) ともいき講座「認知症とともに生きる」も、本センター共催プログラムとして開催した。認知症とともに生きる人生の物語を当事者が語るという、まさに当センターの趣旨にかなう催しで、会場参加者150名が心を動かし、学びを深めた。京都新聞にも写真入りで大きく掲載された。
- 6) 新たな挑戦として、従来のイベントプログラムに加え、より少人数で継続的に臨床物語学について探究する場として、臨床物語学研究会を開始した。コロナ状況を生きる私たちの心を支える物語を見出し、そのような物語の力を探究するために、コロナ状況と重なる物語『風の谷のナウシカ』に取り組んだ。9月より隔月で3回開催し、学内外より学部生・大学院生から教職員など立場を超えて約40名が集まっている。豊かな物語を通して私たちがコロナ状況を生きていくためのヒントを見出すべく、議論を重ねている。

k. 心理臨床センター

心理臨床センターでは、継続してスタッフ体制ならびに情報共有・管理体制の構築を推進するとともに①公認心理師及び臨床心理士の養成プログラムと連携した大学院生、研究生、修了生への心理臨床実践教育②地域社会に向けた心理臨床・相談援助活動ならびに社会的ニーズへの対応、等を実施した。新型コロナウイルス感染拡大状況に対応した運営方法と来たるべき終息後の活動への円滑な接続に

配慮して事業に取り組んだ。また、研修会開催・広報など外に向けた発信の補強を行った。具体的には以下の取組を推進した。

- 1) 「高品位かつ安全な心理臨床活動のためのスタッフ体制・システムの維持と構築」として、開室時間全体にわたり安全かつ適切な窓口業務・相談業務を持続できる人員配置・受付体制を維持できた。新型コロナウイルス感染拡大状況に対応し、電子メールを活用してカウンセラー、研修生、スタッフ間の連絡・連携を支援した。前年度に作成した非常勤カウンセラーとのインタビュービデオ教材は許可を得て令和3（2021）年度も実習の補完教材として活用し、大学院教育を支援した。前年度に引き続き、感染拡大予防および感染事案発生時の対応のため、来談者、相談担当者の来室経路、交通手段など、重要な要素を集約したデータベースによる情報管理と予防のための面接方法選択の支援を特任カウンセラー、専任研究員、センター所長によるワーキングチームが毎週ミーティングを持ち実施した。文書の保管・管理体制に関しても専門的なニーズも含め多角的に検討が進められている。
- 2) 「公認心理師及び臨床心理士の養成プログラムと連携した大学院生、研究生、修了生への心理臨床実践教育」では、大学院生、研究生、修了生全員が参加するインターンカンファレンスを感染予防を配慮しつつ大教室で行うことにより、対面で実施することができた。研修生対象のセンター研修は春学期10回、秋学期12回（補講除く）のプログラムを対面で実施でき、センターに臨場しながら実務やケースワークの基礎を学ぶ機会を提供した。
- 3) 「地域社会に向けた心理臨床・相談援助活動並びに社会的ニーズへの対応」として、引き続き面接料金の地域減額補助制度を持続し、地域貢献に努めている。新型コロナウイルス感染予防のため、前年度に引き続きセンター活動ガイドラインにそって対応し、三密の回避の周知徹底、窓口と相談室入り口のアルコール消毒液設置、アクリル板を介した面接を継続した。リモートでの面接手段として電話面接、PC面接を設定し、担当者への研修を継続した。電話面接研修は基礎編1回、応用編10回実施した。
伏見大手筋サテライトキャンパス「あそびの広場」では、時間枠と定員を設け、おもちゃの数を減らして消毒をより完全に行う工夫をするなど、感染予防に配慮して対面での開室を持続することができた。ウェブサイトでのブログ定期配信も継続し、来室できない利用者にメッセージをお送りした。京都市内の高等学校二校との心理支援活動に関する連携、特定事件の犯罪被害者支援のための特別面接の取り組みも継続している。
- 4) 令和3（2021）年10月24日に芦谷道子先生に講師をお願いして公開オンライン研修会「子どもたちの心のユニバーサルな支援—子どもマインドフルネス・プログラム“.b:ドットビー”—」を実施した。令和4（2022）年2月23日には継続企画の公開研修「相談機関における院生教育をめぐって」の第3回を実施し、「教材とその活用」をテーマに話題提供とディスカッションの時間を設け、京都府・大阪府の相談機関の参加者と情報・意見交換を行った。心理臨床センター紀要には新型コロナ状況下での電話相談研修の取組み、PTSDに関する論考とともに、オンライン研修会を振り返る記事も掲載し、センターの活動の発信に努めた。

I. 図書館

事務資料の保存方法をPDFに切り替えるなど図書館事務業務の見直しによる業務の効率化とペーパーレス化を図った。あわせて以下の取組を実行した。

- 1) コロナ禍において、入館時の利用者の手指の消毒、検温、入館チェック及びスタッフによる図書、閲覧席などの感染防止対策の徹底により、円滑な運営をすることができた。

- 2) F 館図書館のブラウジングエリアの配架方法を全面的に見やすく変更した。また、教員推薦図書コーナーを入口付近に移動した。さらに、学外から閲覧可能な電子ブックを 140 冊新規に購入した。
- 3) 図書館機関誌「あーゆす」、「ライブラリーニュース」に加え、新たに配信を開始した SNS(ツイッター)の活用による図書館情報のタイムリーな発信を実施した。また、掲示物の見直しを行った。
- 4) 学生自治会とのコラボ展示や DVD の学生投票による購入企画や除籍本や重複本を学生・教職員に無償配布するリサイクル市を実施し、好評を得た。また、学生選書ツアーを約 1 年振りに実施し、学生の読書意欲の向上につなげることができた。
- 5) コロナ禍で中止となった中学生の仕事体験に代わり、大学コンソーシアム京都のインターンシップ生の受け入れをした。
- 6) 図書館情報管理システムを刷新し、利用者の利便性を高めるための機能充実を段階的に図った。また、PC コーナーのプリンタを刷新した。
- 7) 新入生向け図書館ガイダンスに新しく図書館ウォークラリーを取り入れ、初年次からの図書館利用の促進につなげた。

m. ともいき研究推進センター

研究支援オフィスが 2021 年 4 月より図書館事務室内に移動したことにより、図書館事務室との一体的な運営に向けた協業が開始された。「京都文教学術情報リポジトリ」の運営に代表される従来から連携を取りながら進めていた事業に加え、個人研究費による図書受入等のルーティンレベルの取り組みについても進めている。

ともいき研究推進センター研究助成に関しては、令和 3 (2021) 年度科研費公募申請数と比例するかたちで受給者は微減となった。他方、学内の研究情報を介した教職員の交流の機会を提供すべく「ともいき学術フォーラム」を 3 回実施した。第 2 回には職員からの発表の機会を設け、第 3 回には短期大学教育研究活動委員会との共催で初めて実施する等の新たな試みにチャレンジした。当初予定していた第 4 回は順延となった。

大学と短期大学の研究関連情報交換については過年度に実施した合同会議の形式は取れなかったものの、短大教育研究活動委員長にとともいき研究推進センター会議へのオンライン陪席が実現できた。

公的研究費の適正執行、コンプライアンス・研究公正に係る情報発信の試みとしては、令和 3 (2021) 年度から文部科学省より課せられた年 4 回の啓発活動のオンライン発信に注力したが、教職員全体に向けての研修会実施については令和 4 (2022) 年度への積み残した課題となった。

2. 学生支援に関する事業

a. 学生部

経済的支援・身体及びメンタル面の支援、生活支援（衣食住・キャンパスライフ）、学習支援等の学生支援について、各部局間での適時の情報共有・意見交換を行い、業務協働を促進した。令和 5 (2023) 年度から始まる第 3 期中期計画策定へ向け、学生の多様性を尊重したシームレスな学生支援について合意形成を進め、宇治キャンパス全体での大短一体型学生支援に取り組んだ。

高等教育修学支援新制度の対象機関として適切な運用を行った。コロナ禍の状況下、日本学生支援機構の緊急支援対策による家計急変・緊急採用・応急採用の情報を学生へ発信し、的確に手続業務を遂行した。また、コロナ禍により経済面での不安を抱えた学生増加の現状において、令和 2 (2020) 年度から引き続き、本学独自の給付奨学金制度を周知徹底し、真に経済支援を必要とする修学困難な学生を支援した。

令和 2 (2020) 年度に試行した「修学上の困りごとを抱えた学生への学習・学生生活サポート」による学生同士での支え合いの仕組み作りを、令和 3 (2021) 度は全学生への周知を早期から開始し、大学生生活の居場所として、より浸透・発展させた。結果、令和 3 (2021) 年度は令和 2 (2020) 年度の 1.3 倍(予想)を大きく上回り、3.3 倍の延べ利用者数となった。令和 3 (2021) 年度はサポートルーム利用が

認知された年となった。

学生の本学への帰属意識を高めるための環境整備として、①新入生が大学生活への円滑な移行ができるよう新入生オリエンテーションの一環である学科独自のスタートアップ支援「フレッシュマンオリエンテーション」の運営に連携協力した。②コロナ状況下、感染防止最優先による活動制限に見舞われた学生自治会活動・クラブ・サークル活動団体からの相談に対し、助言、指導を行った。令和3(2021)年度大学祭非開催を乗り越え令和4(2022)年度開催へ向けての実行委員会活性化を後押しするため、学生課職員による支援協力体制を強化した。

令和2(2020)年度に引き続き、コロナ禍により半数近い学生から大学生活への不安、特に修学継続にかかる経済的不安の低減のため学内アルバイト事業(ワークスタディ)に取り組んだ。令和3(2021)年度は大学内での持続的なワークスタディ環境整備の一環として定着し、感染防止対策の啓発につながった。

障害学生支援について、社会的自立に向けた支援方針のもと学内連携体制をさらに推進し、学生の主体性を大切にしながら、障害学生支援室がハブとしての役割を果たした。障害を抱える学生たちとともに学ぶことを大切にする大学であるとの意識が、教職員・学生の間にも定着し、全学的な障害学生支援体制「京都文教モデル」が確立したといえる。

b. 健康管理センター

健康管理センターでは、①学内連携による身体面及び精神面のサポート②新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策③学生及び教職員健康診断の滞りない実施と受診者増に向けた取組④健康意識を高め不調を予防するための健康教育⑤健康管理センター業務改善ならびにスタッフの資質向上のための調査・研究を実施した。

日常的な支援業務に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症対策の最前線で、危機管理委員会統括のもと、全学生および教職員へのコロナ感染症予防・支援・拡大防止活動を徹底した。全学的な協働体制のもと本学で実施された大学拠点ワクチン接種に際しては、学内の専門機関として尽力した。

c. 学生相談室

今後も継続して心理的困難を抱えた学生を支援していくため、1)相談員の相談援助能力向上及び相談援助の質の担保に必要な対応と相談室内でのインテーク会議やカンファレンスの充実、2)学内連携のさらなる深化を行った。新型コロナウイルス感染症対策を引き続き行い、オンラインと対面のハイブリットで面接を行った。相談件数は1355件で、令和2(2020)年度の1383件とほぼ同数であった。具体的には次の取り組みを行った。

- 1) 『相談員の相談能力の向上及び相談の質の担保に必要な対応と相談室内でのインテーク会議やカンファレンスの充実』については、月に1回、室長と専任相談員でインテーク報告・連絡会をもち、ケースや連絡事項について話し合った。9月にオンラインで、全相談員参加の事例検討会を行い、ケース理解を深めた。相談室内のウォーターサーバーの設置及び相談しやすい雰囲気作りとして相談室内のカレンダー整備など、相談室環境の維持・充実に努めた。
- 2) 『学内連携のさらなる深化』については、授業期間中、月に1回のペースで、健康管理センター、障害学生支援室とミーティングをもち、情報を共有し、学生対応について検討した。3月に教職員を対象とした外部講師を招聘した研修会を企画した。また同じく3月に、職員を対象とした室長によるミニレクチャー研修会を行い、学生対応について各部局の職員とともに考える機会をもった。障害学生支援室・健康管理センターとの連携協力、教員との情報共有に関しても、例年通り継続的に実施した。

3. 就職進路支援に関する事業

a. 就職部

コロナ禍の影響を受け、企業側は採用自体を中止・縮小する傾向にあるが、そう

した状況下においても社会で活躍できる学生を育てるため、1 年次生から社会との接点を持ち社会人としてのコミュニケーション能力の育成に向けた取組を推進する。そのため、社会連携部と就職部が一体となり、学生が自立し、かつ長期的に満足できる進路選択に繋げるよう、令和 3（2021）年度は以下の取組を重点実施した。

本学を取り巻くすべてのステークホルダーとともに、入学前、入り口から出口までを一体的に支援するエンロールメント・マネジメントを推進し、ゼミ教員との連携による一人一人の学生の個性に合わせたきめ細やかで徹底的な進路就職サポートのため活動状況の共有をスプレッドシートにて実施した。

課外活動団体、地域学生プロジェクト、学生広報チームなどと企業様との交流会を複数実施した。また、高校生・大学生・地元行政との連携による企業訪問を実施した。城陽市内事業所と城陽商工会議所との連携による奨学金制度の構築については提案を継続して協議している。

4. 学生募集に関する事業

a. 社会連携部入試広報課

社会連携部（入試広報課、フィールドリサーチオフィス）と、就職部（就職進路課）との協働により、「小中高大地産官連携」を推進し、大学進学前から卒業後の進路（就職・進学）まで、地域で人材を育成していく過程の中に、本学への進学、学修が位置づけられる状況・仕組みを構築した。オープンキャンパス等のイベントに併せて、上記の状況・仕組みを広報ツールとして展開する。ホームページや SNS の活用によるマス向けの広報と、高校訪問や会場相談会への参加など、渉外を必要とする広報を企画し実行した。学科での学びから成長を実感している大学生を、その成長内容を理由と共に高校生等に紹介した。

5. 大学財政基盤及び管理運営体制の充実

a. 総務部

- 1) 令和元（2019）年京都文教短期大学と事務局統合も 3 年めを迎え、さらなる事務運営の協働・効率化を前年度より一層遂行し、重複する業務・経費の見直しを行った。
- 2) 第Ⅱ期京都文教学園中長期経営改善計画に基づき人事体制の整備を行った。
- 3) 令和 2（2020）年度より導入した教員評価制度の評価基準等の見直しを行うとともに、職員人事評価についても試験導入し組織の活性化に努めた。
- 4) DX（デジタルトランスフォーメーション）への対応に向けた環境整備として、令和 3（2021）度は無線 LAN アクセスポイントを光暁館 27 台、月照館 48 台、恵光館 7 台、時習館 9 台、至道館 6 台、常照館 8 台、サロン・ド・パドマ 3 台、1 号館 1 台、弘誓館 15 台、14 号館 8 台、4 号館 4 台、普照館 5 台を設置した。
- 5) 私立大学等改革総合支援事業ならびに私立大学等経常費補助金の要件等に照らし、学内体制の整備を進め、業務見直し等による適正な予算執行に努め、経費の削減を行った。
- 6) 障害学生に対する環境整備を引き続き行った。
- 7) ハラスメントのないキャンパスを目指し、研修・啓蒙活動を行った。
- 8) コロナ禍における対策・環境等整備として、前年度に引き続き、感染拡大防止に係る危機管理対応、大学 HP での新型コロナウイルス感染症に関する特設サイトの公開、および情報の集約を行った。また、京都文教職域接種（大学拠点接種）として 7 月・8 月に学生、教職員、関連企業の皆様に対し、それぞれ約 2,500 人のワクチン接種を行い、安全なキャンパスづくりに努めた。

6. 地域・社会連携に関する事業

a. 社会連携部フィールドリサーチオフィス

- 1) 地域連携学生プロジェクトを公募し、4 団体を採択した。コロナ禍で制約のある中、個々のプロジェクトが行政や地域団体、地域住民等と協働して、精力的に活動に取り組んだ。全国まちづくりカレッジや内閣府「地方と東京圏の大学生対流促進事業」において、オンラインを活用して、学生交流等を行った。リオス榎島での学習支援、京都府立東宇治高校での探求授業など、地域志向研究「ともいき研究」において、正課内外での協働を展開した。「地域インターンシップ」「プロジェクト科目（地域）」など、地域の企業や行政、経済団体等と協働・連携する科目の運営を支援した。
- 2) 教員免許状更新講習はオンデマンド型と対面型を併用して開催。28 講座を開講し、2,200 名近い受講があった。対面型では学内に加え、滋賀県近江八幡市にて開講した。現任者研修については、産業メンタルヘルス研究所の「産業心理臨床家養成プログラム」をオンラインにシフトして開講した。委託事業では、京都府からの「宇治茶文化講座」「地域フォーラム」、京都市伏見区からの「伏見連続講座」において、オンラインを通じた講座やフィールドワークを現地中継するなど、大学近隣だけでなく、全国、海外からも受講いただいた。
- 3) 宇治市高齢者アカデミーはオンラインを中心に開講。9 期生 10 名を迎え入れた。6 期生と 7 期生はコロナ禍の影響もあり、次年度まで卒業時期を選択できるようにした。
- 4) 宇治市とは、毎月の連絡調整会議、管理職層との連携協力推進会議、市長と学長との連携協力懇談会を実施したほか、教育、研究、社会貢献のそれぞれにおいて、協働・連携を深めた。宇治市や城陽市、久御山町、京丹後市や丹後機械工業協同組合等とは、「プロジェクト科目（地域）」の地域パートナーとして、学生教育に協力いただいた。城陽商工会議所青年部や一般社団法人京都中小企業家同友会伏見支部との共催で、地域の経営者と学生の交流会をそれぞれ実施した。地域連携学生プロジェクトや学生広報チーム、就職塾の学生が宇治商工会議所の会員企業を訪問し、月刊の「宇治商工会議所 NEWS」の連載記事を担当した。
- 5) フィールドリサーチオフィス、入試広報課、就職進路課の 3 課が合同で、オープンキャンパス、高校訪問、学生の進路相談、オンライン企業見学等において協働して業務を行い、地域協働型のエンrollment・マネジメント構築を進めた。また、地域・社会連携事業を通じて、地域基盤の強化に努め、「小中高大地産官連携」を推進。年度末には、近隣の府立高校、中学校で探求授業や総合学習を担当する方々との交流会を実施した。
- 6) 地域志向研究「ともいき研究」で 22 件の地域との協働研究を展開した。ほかにも行政からの事業委託、研究委託が 10 件あった。事業委託を通じて、地域住民を対象とした公開講座やフォーラムを実施した。

7. 大学評価に係る事業

a. 学長企画部総合企画課

中長期にわたる地域社会における大学の存在価値向上を促進するため、確かな内部質保証に基づく次期中期計画の検討を支援した。具体的には、以下の取組を関連させて行った。

- 在学生・卒業生等皆調査及びデータ集計等 IR に関する取組
- 自己点検・評価、外部評価、認証評価の指摘事項改善促進等の点検・評価に関する取組
- 次期中期計画検討WG（仮称）の運営支援

8. その他

a. 学生部

令和3（2021）年度校友会では、卒業生同士のコミュニケーションの場として、HPの充実を事業計画し、会員の活躍紹介等の情報発信が推進された。校友会会員情報充実と連動し、教育リソースとしての人材発掘、活用や交流機会の創出等、本学卒業生組織の活性化につながる「卒業生データバンク」作成へ向け、校友会との協議を重ねた。

京都文教短期大学

令和 3（2021）年度は、喫緊の重要な短期大学運営のため、入学者数の確保を目的に、入試広報戦略委員会を組織化し、教員・事務職員による高校訪問（入試広報）を展開した。

訪問実績は、本学への交通アクセス、過去の進学実績等を考慮し、新たに大阪府の高校 20 校、奈良県の高校 6 校に対して実施した。

更に、短期大学改革の第一段階として、新学科（ライフデザイン総合学科）の開設に向け文部科学省への事前相談を経て、「届出」による設置許可（令和 4 年 3 月 7 日付）を得た。

これを受けて令和 4 年 4 月末に、新学科の届出を行い、来年度の募集活動に即応する。

1. 建学の精神の涵養

昨年度に引き続き仏教精神の具現化を目的とした仏教行事を実施することはできなかった。共通科目の「実践仏教入門」では、音楽法要並びに教員（学園長・学長・学科長・僧籍者）による講義、外部講師による講演を通して三宝帰依の精神、即ち「謙虚にして真理探究」「誠実にして精進努力」「親切にして相互協同」を理解し、人間力の向上を目指した。11 回の授業の内、3 回目以降オンライン授業へ移行した為、音楽法要は実施できなかったが、各担当者の工夫した講義・講演を通して学園・短期大学の歴史、「人権・いのち・共生」、「建学の精神」をより分かりやすく理解できたと考える。

2. 教育・研究の充実と活性化のための事業

1. ライフデザイン学科

ライフデザイン学科では、以下の取組を重点施策として実行した。

- ① 新ユニット「セルフデザイン」と「観光・文化」及び新資格科目に関して、非常勤講師の選定と授業内容を具体化した。衣食住に加えて「セルフデザイン」に興味がある学生が多いことから令和 5（2023）年度の統合学科に向けてこの分野を充実させたカリキュラム案を作成した。
- ② 志願者獲得と教育効果のアップを目的に 2023 年度の統合学科案の検討と具体化に総力を挙げて取り組んだ。その結果、文部科学省より統合学科の設置は届出で可、とされることとなった。
- ③ コロナ禍による厳しい就職状況を予測し、学生へ社会人基礎力を高めることの重要性を説いたが、「社会人基礎力認定プログラム」の認定者はいなかった。総合教養科目から共通科目への改編の影響があったと思われる。だが就職率は去年と同様に高い水準を維持した。
- ④ 学修成果可視化システム（アセスメンター）の結果を分析し、1 年次生はアドバイザーアワーで、2 年次生はゼミナールの授業で教員が個々の学生と対面する場を設け、それぞれの学修成果に基づき、進路や履修科目の選択、学力の向上等の細やかな指導に活用した。
- ⑤ LINE オープンチャット等の活用と学科卒業必修科目の授業を通して個々の学生と教員のつながりを維持し、学生の連帯感を育んだ。④と⑤の事業によりコロナ禍にあっても教員と学生の結びつきは強く、また多数の学生は学内で友人関係を築けたため、退学を未然に防ぐ機会もあった。

2. 食物栄養学科

食物栄養学科では、以下の取組を重点施策として実行した。

学生の多様化と志願者減の課題に対応するために、学科内での協力体制を強化して教育内容改善のための PDCA サイクルを回す取組を推進した。新カリキュラムにより、社会人基礎力、食と健康の基礎知識が身についているかを評価、学修成果可視化システム（アセスメンター）を使い、入学直後から将来に向けた視点を持たせるよう意識させ、アドバイザー面談でサポートを行い、より学修成果があがるよう学科で検討を続けた。

志願者獲得のための対策として、ターゲットを絞った高校訪問の実施、高大連携ができる高校の開拓などを行った。Instagramには学科での取り組みや、学科の様子、学生が実習で作成したものなどを発信した。また、今後の改革案を継続して検討する。

栄養士養成課程においては「栄養士のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」を活用した教育内容の点検と見直しを行い、学生の意欲と達成感を引き出し、モデル・コア・カリキュラムに示されている学修目標の達成を保証するための教育内容の改善を目指し、新学科における栄養士コースカリキュラムの検討を行った。

各種資格取得や栄養士実力認定試験受験対策講座など、学修成果の獲得に向けた組織的支援を行った。

社会人基礎力や専門的実践力の涵養を保証するために、教育活動の一貫として実施している近隣自治体との地域連携を令和4（2022）年度も継続する。

3. 幼児教育学科

幼児教育学科では、以下の取組を重点施策として実行した。

学科の学びのさらなる充実を図るため、令和3（2021）年度に認定絵本士及びレクリエーション・インストラクターの資格を導入した。両資格は、本学学生の保育実践力をさらに高め、保育現場のニーズに応えるものとなり、認定絵本士取得に必要な科目の授業を開始した。

資格免許取得の基本となる実習体制を見直し、全教員による指導体制の構築を始めた。実習指導担当教員とは別に、専任教員を実習種ごとに配置し、アドバイザー教員と連携して実習に関わる様々な指導や業務を遂行している。

多様な資質や能力を有する学生が、数種の実習に取り組んでおり、個別対応の必要性は年々高まっている。学生の特性に合わせた指導が可能になるよう、限られた人数の中で、人的環境作りに取り組んだ。

学修成果可視化システム（アセスメンター）の分析結果を個々の学生の指導に活用するよう心掛けた。アドバイザー教員は学生の学修成果を把握し、卒業後の進路をふまえながら履修のアドバイスをを行い、学修成果の向上を目指し細やかな指導に活用した。

保育実践力の向上を目指し、学生が具体的にイメージして取り組むことができるように、学習環境の整備に努めた。乳児エリアを充実させたことから、模擬保育の授業時の活用度も増えた。

4. 教務部

○共通教育及び3学科の教育課程に基づく学修成果の獲得に向けて、組織的な学習支援の体制を整え、人的ならびに物的教育資源の有効な活用を促した。

令和3（2021）年度も引き続き新型コロナウイルス感染症への対策が求められたことから、本学の危機管理レベルに対応した授業実施方針のもと、各教育課程の授業運営を支援して、感染拡大防止と教育の質の担保との両立を図った。4月末に、京都府の緊急事態宣言を受けて講義科目をすべて非対面型で実施した際には、時間割を調整することで、実技系の科目の対面型での実施を維持しつつ、学生の登校日を可能な限り少なくすることで感染予防の効果を高めた。また、昨年度から引き続き、学生及び教員からのUNIPA等に関わる個別相談対応を行い、通学が困難な学生に対してオンラインでの定期試験を実施する等、コロナ感染症影響下での教育活動を円滑に進めるための業務を遂行した。

また、教育活動へのICT活用を推進するために、教室のWifi環境等の設備面での改善を進め、教員の授業でのICT活用スキル向上を目指すFD活動を支援する等、環境整備を行った。

○教育の質保証のさらなる充実を図った。学修成果可視化システム（アセスメンター）を活用し、学修成果の把握・可視化を進めた。各学期末の学生による履修科目の到達目標やDP達成度の自己評価等の実施率を高め、卒業時の教員によるDP達成度評価を実施する等、カリキュラムの機能度や改善の検討に資するデータの収集を行った。また、学生の生の声を教育改善に活かすべく、各学科代表学生の参加を得て、『学生参画カリキュラムアセスメントの会』を実施した。

さらに、各学科が、カリキュラムアセスメントワークショップを開催し、教育の振り返りと質改善に向けて活動を進める支援を行った。以上のように、短期大学教育課程での教育活動を、カリキュラムアセスメントポリシーにそって検証し、全学を挙げて教育研究の質改善に繋げる方策の実行に努めた。

○令和3(2021)年度は、全学のFD活動として、教育の質向上に向けて、授業でのICTの活用を促進するために、短大FD委員会主催の研修会「オンラインツール授業活用WS」を開催し、大学FD委員会との共催も含めて、年間を通して10回のFD研修会を実施した。授業アンケートの実施では、大短FD委員会合同の授業アンケートWGを設け、実施内容方法等を検討した。各学期とも80%以上の回答率を目標として設定し、結果として前期で89%、後期では94%の回答を得た。

授業参観については、非対面型授業コンテンツ、対面型授業の録画、およびICT利活用方法の紹介を、オンデマンド方式で実施した。昨年度に比べて、公開、参観ともに参加人数が少なく、次年度以降の授業参観の実施方法については検討が必要である。この他に、外部のFD研修会やフォーラム等のFD関連情報を全教職員に毎月メールで案内することにより、積極的なFD情報の発信に努めた。

5. 資格・実習支援部

当課が担当している以下の2学科の学外実習について、学科との連携のもと実施したので報告する。本年度も新型コロナウイルスへの対策・対応が必要であったため、実習実施にあたっては、事前に短期大学教務部長と危機管理委員会窓口を担当される大学事務局長に学外実習実施プランを提出し、学長の承認を受けた上で実施した。

1)食物栄養学科

○栄養士校外実習(8月下旬～9月中旬)

令和3(2021)年度も前年度と同じく、厚生労働省より、実習の一部あるいは実習すべてに対する代替措置について連絡があったが、学科の意向として現場実習により学生が学ぶ機会を確保したいと旨が示されていた。1回生時履修科目について未修得単位を保持する学生については、例年であれば後期(2月)実習としてきたが、本年度も前年度と同じく、コロナ対応から全員を前期実習対象とした。日程変更及び実習先変更により対応した施設もあったが、担当教員の指導により、希望者全員が実習を実施することができた。

2)幼児教育学科

令和3(2021)年度も前年度と同じく、文部科学省・厚生労働省より、実習の一部あるいは実習すべてに対する代替措置について連絡があったが、学科の意向として現場実習により学生が学ぶ機会を確保したい旨が示されていた。新型コロナウイルス禍(以下、コロナ禍)2年目の本年度も、コロナ対応をふまえて、1・2回生共に調整を行う必要があった各種実習先が数多くみられた。

以下に、コロナ対応に伴う各実習の実施経過を報告する。

○教育実習

- 教育実習Ⅱ(6月)：前年度と同様、10月への日程変更、実習の見送り及び延期による2月実施があった。
- 教育実習Ⅰ(2月)：実習先または実習生の新型コロナウイルス関連による日程変更や実習指導担当教員により実習見送りを判断した学生もあった。

○保育実習(保育所)

- 保育所実習Ⅰ(8月)：実習開始後の中断による日程変更を含む9月～10月への変更実施分、実習先及び日程変更による11月実施分がみられた。
- 保育所実習Ⅱ(9月)：日程変更による10月～11月への変更実施分、実習先及び日程変更による10月～11月実施分がみられた。なお、延期実習及び再実習分が2月に実施された。

○保育実習（施設）

- 施設実習Ⅱ（9月）：日程変更による10月への変更実施分、実習先及び日程変更による10月～11月実施分がみられた。また、受け入れ不可に伴う実習先の変更があった。
- 保育実習Ⅰ（施設）（10月）：2021年度入学生より学科カリキュラム見直しに伴い、科目名称が変更となった。日程変更による11月～12月への変更実施分、実習受け入れ不可による実習先変更がみられた。

○こども音楽療育実習（11月～1月）

本実習については、学科が取り扱う民間資格であるが、保育士及び幼稚園教諭2種免許状の取得見込みが学科の条件とされているため、当課も本資格の学外実習に向けての支援を行っている。今期は実習先を、担当非常勤講師がかかわっている1施設のみに絞り込んで実施した。

本年度も新型コロナウイルスへの対応が課題となった。前年度に整備したコロナ禍における実習実施に向けたガイドラインや健康管理シートによる実習受け入れに向けた諸手続き、PCR検査やワクチン接種を実習受け入れ条件と課される実習先の増加、その他、実習先との連絡調整などによって持続的に実習実施に向けた対応を行ってきた。とりわけ2021年度夏季実習においては、7月から8月にかけて2回のワクチン接種が進んだものの、感染拡大により当課は相応に対応に追われた。また、11月になり感染状況が沈静化した後、年明けのオミクロン株の拡大により、冬季実習では、実習開始期が遅れる実習先や開始できても休園措置がとられた後に実習再開する実習先などへの対応が必要であった。学内演習や実習期間短縮により実習を行った養成校がみられたが、実習がずれ込み年度末までかかった実習はあったにしても、本年度予定していた実習を無事終えることができた。

6. 図書館

事務資料の保存方法をPDFに切り替えるなど図書館事務業務の見直しによる業務の効率化とペーパーレス化を図った。あわせて以下の取組を実行した。

1. コロナ禍において、入館時の利用者の手指の消毒、検温、入館チェック及びスタッフによる図書、閲覧席などの感染防止対策の徹底により、円滑な運営をすることができた。
2. ブラウジングエリアの配架方法を全面的に見やすく変更した。また、教員推薦図書コーナーを入口付近に移動した。さらに、学外から閲覧可能な電子ブックを140冊新規に購入した。
3. 図書館機関誌「あーゆす」、「ライブラリーニュース」に加え、新たに配信を開始したSNS（ツイッター）の活用による図書館情報のタイムリーな発信を実施した。また、掲示物の見直しを行った。
4. 学生自治会とのコラボ展示やDVDの学生投票による購入企画を実施し、好評を得た。また、学生選書ツアーを約1年振りに実施し、学生の読書意欲の向上につなげることができた。
5. コロナ禍で中止となった中学生の仕事体験に代わり、大学コンソーシアム京都のインターンシップ生の受け入れをした。
6. 図書館情報管理システムを刷新し、利用者の利便性を高めるための機能充実を段階的に図った。また、PCコーナーのプリンタを刷新した。
7. 新入生向け図書館ガイダンスに新しく図書館ウォークラリーを取り入れ、初年次からの図書館利用の促進につなげた。

《研究活動の活性化に向けて》

科学研究費補助金等獲得への取組として「科研費申請セミナー」を、本年度も大・短合同で実施した。研究紀要投稿数増加にむけ、本年度は編集過程における各種問題点の整理を行った。

また、京都文教大学との共同研究推進の仕組み作りを推進し、「第3回ともいき学術フォーラム」を大学と共同で実施した。その他、相互情報交流の一環として、

教育研究活動委員長による大学・ともいき研究推進センター定例会議へオンライン陪席を実施した。

3. 学生支援に関する事業

1. 学生部

経済的支援・身体及びメンタル面の支援、生活支援（衣食住）、生活支援（キャンパスライフ）、学習支援等の各種学生支援について、各部署間での業務協働を促進し、宇治キャンパス全体での大短一体型支援を進めた。

高等教育修学支援新制度の対象機関として適切な運用を行った。今年度より「京都文教短期大学奨学金」の一つとして新たに設けた「経済支援型奨学金」は、2回生後期に経済的困難を抱えた学生を対象とすることで、卒業までの修学継続にかかる不安を解消し、安心して学修ならびに大学生活を過ごすことのできる状態を整えた。

休退学防止に関する施策としてアドバイザー教員との連携を密にし、問題を抱えた学生の早い段階での把握に努めた。アドバイザー教員は当該学生の相談及び保護者との連絡、面談等、状況に応じた対応を強化し、個々の学生に合わせた履修パターンを提示するなど修学継続のため学生に寄り添う学生対応を行った。学生一人ひとりのより良い将来への選択に関わるなかで、本学に入学した学生が修学を全うできうる方策の新たな検討課題を見い出した。

障害学生ならびに修学に困難を抱える学生の支援について、京都文教大学も含めた学内連携体制を充実させた。昨年度より試行した「修学上の困りごとを抱えた学生への学習・学生生活サポート」は、学習学生生活サポートルームとして恵光館に年間を通じて開設し、延べ利用者数が増大した。学生にとって落ち着いて過ごすために必要な居場所として定着してきたといえる。

2. 就職部

コロナ禍により企業側の採用状況も縮小する傾向にあると思われるが、社会連携部と一体となったエンロールメント・マネジメントを推進することで進路・就職支援が効果的に展開されるよう、各支援プログラムの実施及び、資格取得講座の開設等、実社会で活躍できる人材育成に寄与する。社会連携部との共催イベントとして久御山町産業課商工係と初めて、企業と学生との企業交流会をオンラインで開催。2月16日（水）の指月アワーでの参加学生にとって、実社会の経営現場・職場の様子に触れる機会となった。

幼稚園・保育園・こども園・施設については多くの求人があるが、専門性を生かすと共に早期離職のないよう高い満足を得ることができるマッチングを目指す。

幼稚園・保育園・こども園・施設等への就職希望者に対する就職決定率は3月31日時点では100%の結果となっている。

3. 健康管理センター

学生と教職員の心身の健康の保持・増進をはかれるよう①学内連携による身体面及び精神面へのサポート②新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策③健康診断の滞りない実施と受診者増に向けた取組④健康意識を高め不調を予防するための健康教育、を実施した。

新型コロナウイルス感染対策に向けた学生への情報発信が断続的にならない手法ならびにツールの改善・整備を行った。

4. 学生相談室

今後も継続して心理的困難を抱えた学生を支援していくため、①相談員の相談援助能力向上及び相談援助の質の担保に必要な対応と相談室内でのインテーク会議やカンファレンスの充実、②学内連携のさらなる深化を行った。新型コロナウイルス感染症対策を引き続き行い、オンラインと対面のハイブリットで面接を行った。相談件数は1355件で、2020年度の1383件とほぼ同数であった。

具体的には、①『相談員の相談能力の向上及び相談の質の担保に必要な対応と相談室内でのインテーク会議やカンファレンスの充実』については、月に1回、室長と専任相談員でインテーク報告・連絡会をもち、ケースや連絡事項について

話し合った。9月にオンラインで、全相談員参加の事例検討会を行い、ケース理解を深めた。相談室内のウォーターサーバーの設置及び相談しやすい雰囲気作りとして相談室内のカレンダー整備など、相談室環境の維持・充実に努めた。

②『学内連携のさらなる深化』については、授業期間中、月に1回のペースで、健康管理センター、障害学生支援室とミーティングをもち、情報を共有し、学生対応について検討した。3月に教職員を対象とした外部講師を招聘した研修会を企画した。また同じく3月に、職員を対象とした室長によるミニレクチャー研修会を行い、学生対応について各部局の職員とともに考える機会をもった。障害学生支援室・健康管理センターとの連携協力、教員との情報共有に関しても、例年通り継続的に実施した。

4. 学生募集に関する事業

1. 社会連携部入試広報課

高校生等の短期大学進学決定の時期的ボリュームゾーンに対し、進学を検討する為の情報の発信や、相談窓口の存在を、オープンキャンパスやHPで打ち出した。

ライフデザイン学科、食物栄養学科、幼児教育学科の魅力が、高校生等の関心に繋がる可能性を高める為、パンフレットをリニューアルし、資料請求者対応や、短期大学説明会等で活用した。

2. 学長企画部アドミッションオフィス

高大接続改革に伴い、入学試験において学力の三要素を踏まえた多面的・総合的評価を推進した。

具体的には、昨年度から引き続き、J-Bridge System を利用し、知識技能評価の資格加点、主体性等評価のともいき加点を実施した。また、コロナ禍が継続するなか、年度の早い段階から、オンラインでの情報公開を行い、コロナ禍対応の方針を明確に打ち出し、受験生に安心・安全な入学試験を提供することができた。

5. 地域連携に関する事業

1. 社会連携部フィールドリサーチオフィス

①令和3(2021)年度も学生の教育、卒業後の進路支援、教員の研究等に結びつけるとともに、本学の持つ特性を地域へ還元できるよう地域連携活動のさらなる推進を大学とも協働しながら図ってきた。

宇治市とは、食堂レシピ(食堂適塩クリスマスランチメニューの考案)、健康づくり・食育アライアンス(うーちゃんフェスティバル体験ブース協力)、公園の賑わい創出事業、毎月の連絡調整会議、年1回の連携協力推進会議と連携協力懇談会の実施、幼児教育学科授業への講師派遣、市内幼稚園園児対象音楽会開催、図書館連携などを行った。

城陽市とは、減塩事業として、減塩に関するレシピとコラムを『広報じょうよう』へ掲載、城陽市内飲食店等減塩メニューの栄養価計算協力、Webサイト『HEALATHO 京都山城』への減塩レシピ・コラムの掲載などを行った。精華町とは、精華町庁舎内カフェメニュー考案に関して、連携を行った。

例年であれば、地域の団体や事業所から行事、イベント等への出演や連携の依頼があったときは、可能な限り対応するように努めてきたが、2021年度も前年に引き続きコロナの影響もあり、行事やイベントそのものが中止になり、学生の感染予防のための協力を見合わせざるをえないこともあった。

② 包括連携協定先の宇治商工会議所、城陽商工会議所、久御山町商工会やその他の経済団体、行政等との協働・連携を通じて、地域貢献だけでなく、学生の地元企業等への就職支援等の連携強化にも取り組んだ。2022年3月に一般社団法人京都中小企業家同友会と包括連携協定を締結した。

③ 子育て支援室「ぶんきょうにこにこルーム」は、コロナの影響で、2021年度は4月26日～6月20日、8月20日～9月30日の期間休室した。通常の開室日も完全予約制、人数制限を行い、毎年開催している教員による利用者対象の講座、宇治市との連携企画の講座、外部講師による講座はコロナの影響で開催できなかった。毎月開催していたスタッフ企画の「親子で遊ぼう」は「デジタル版親子で遊ぼう」

う」として YouTube で配信、「絵本を楽しもう」などの（小規模イベント）は人数制限を厳守し開催。

学生の活動は、食物栄養学科による来室者対象の食育実践、幼児教育学 の保育内容総論、保育所実習指導等授業履修生の保育参加、ゼミ演習などは入室人数を考慮しながら可能な限り実施した。

また、7 月と 12 月には、ともいきフェスティバルをコロナの感染防止対策を取りながら実施した。

近隣中学生の「職場体験学習」は、実施が見送られたが、槇島中学校生を対象に、「職業観を学ぶ」の授業にて、一職場として生徒への説明と簡単な業務体験を実施した。

④ 人生 100 年時代に求められるリカレント教育や生涯学習として、学科の特徴を生かした公開講座（蔓延防止対策期間のため延期）や教員免許状更新講習の開講、保育プラザ研修をはじめとした他機関への講師の派遣等に取り組んだ。

また、宇治市高齢者アカデミーへの科目提供や、城南勤労者福祉会館でのヘルシークック教室講師派遣にも取り組んだ。

⑤ 宇治市の政策研究事業において、宇治市役所の担当課より提出された研究テーマに合致するものがなく、令和 3 年度については、共同研究の実施には至らなかった。

⑥ 教員の教育・研究に関連する委員・役員等については、学外の審議委員として・京都府社会教育連絡協議会・宇治市環境保全審議会、宇治市生涯学習審議会、宇治市建築審査会、宇治市健康づくり・食育推進協議会、NPO 法人の理事など教員の専門性を生かし、近隣の自治体等へ積極的に貢献し、寄与した。

6. 短期大学の財政健全化・組織活性化

1. 総務部

入学者数の減少が進む中、大学・短期大学の事務組織統合も 3 年目を迎え、さらなる事務運営の協働・効率化を昨年度より一層遂行し、重複する業務・経費の見直し、特に人件費の抑制など、財政健全化の推進を目指したが計画通りには達成出来ていないのが現状である。

2 年目となる教員人事評価制度の実施ならびに、職員については令和 4（2022）年度から実施する職員人事評価制度を導入することで、より組織の活性化を図りたい。

また DX（デジタルトランスフォーメーション）への対応に向けた環境の構築に向け、今年度は無線 LAN アクセスポイントについては光暁館 27 台、月照館 48 台、恵光館 7 台、時習館 9 台、至道館 6 台、常照館 8 台、サロン・ド・パドマ 3 台、1 号館 1 台、弘誓館 15 台、14 号館 8 台、4 号館 4 台、普照館 5 台を設置した。

7. 短期大学の評価・公表に係わる事業

1. 学長企画部総合企画課

令和 2（2020）年度に受審した認証評価の審査結果ならびに認証評価機関の評価基準を活用した自己点検・評価を実施し、報告書を作成・公表した。外部評価委員会は、コロナ禍における対応として、書面評価にて実施した。

また、より一層の情報公開推進を目的に、今年度より I R 委員会において「FACT BOOK」を作成し、昨年度に整理した情報公開サイトにおいて公表することができた。

8. 開学 60 周年記念事業

同窓会との共催により、7 月 17 日菊池桃子氏を講師に「女性の働き方」をテーマとした記念講演会を開催した。講演会当日は、200 名以上の参加者があり、講演会に引き続き森井学長との対談が行われた。

京都文教高等学校・中学校

はじめに・概要・総論

生徒の学校生活での満足度を上げることを念頭に【建学の精神】のもと情操豊かで向学心溢れる生徒を育てるために、全教職員が一致団結し日々教育に取り組んだ。

コロナ禍ではあったが、感染が明らかになっても、積極的疫学調査により濃厚接触者の特定を行い、その際は対象クラスを閉鎖としてオンライン授業に切り替えるなど学校活動の中断を避ける取り組みを行い、令和3年度を乗り切った。

1. 安心・安全な学校づくり。

授業、部活動、諸行事等、全ての教育活動において決して体罰を許さない意識の徹底を図った。

2. 基本的生活習慣の定着・家庭学習の定着。

- 生徒指導部と担任が生徒一人ひとりの出欠状況を共有し、怠惰による遅刻、欠席を減らす指導を行い、一定の成果を得た。
- 監督教員を適正に配置し、校内の清掃美化の徹底を図った。
- 教員から率先して校内での挨拶励行を行った。

3. HR（ホームルーム）活動の改善、集団における個々の責任感を育成した。

- 年間計画に基づくHR運営を行い、意図的な秩序あるHR集団の形成に努めた。
- 学習習慣、生活習慣の定着、教育環境の整備（掃除の徹底）を行った。
- 担任からの働きかけを行い、行事への積極的参加につなげた。
- 保護者との連携を重視し、協力して生徒の育成にあたった。

4. 英検・漢検の資格取得。MQ朝学習の充実。基礎学習の定着を図った。

2021年度保持級人数

英検	準1級	2級	準2級	3級	4級	5級
中学		6	10	42	62	52
高校	4	53	198	389	17	22
漢検	準1級	2級	準2級	3級	4級	5級
中学		4	6	32	38	56
高校		19	153	337	6	35

※コロナ禍による受験機会の減少があった。

5. 教科指導力向上（FD）の活性化。

- 授業アンケートの検証やスキルアップ期間を設定し、他教員の授業見学などを行い、自らの授業スキルを高める取り組みを行った。
- 英検・TOEIC 取得ライン（文科省基準）の未達成英語科専任・特任教員に年1回受験必修化（受験費用学校負担）を実施。教員の英語力の向上を図った。

6. 学習サポート体制の強化。

コロナ禍により高校サポートセンター・中学 bururu コーナーの開室に大きな制限が必要となったが、高校3年生を対象にした12月受験対策・1、2月直前受験対策での運営ができた。

7. 生徒募集事業の強化。

- a. 中学高校共に奨学金制度を活用し、学業優秀な生徒の獲得に努めた。特にACT α 、 β を分けて募集することで募集効果を上げることができた。
- b. コロナ禍により例年通りの方法に代わり、生徒募集イベントのWEB化、事前予約による入場者制限を設け実施した。参加者の減少は見られたが、入学者の減少には繋がらなかった。

8. 学校評価の実施・活用。

生徒によるアンケート、学校生活アンケート、入学者対象アンケートを実施し、検証結果を学校運営、生徒募集事業に反映させた。

9. GIGAスクール構想に則したICTハード・インフラ環境の整備と、それらを利用した授業の実践に向けて、ICT委員会を中心に情報収集を行い、一定の方向性を見いだせた。

10. 人事評価制度の試行を行い、次年度にむけて取り組んだ。

併せて、働き方改革を意識して、計画的に仕事を進めることに注力した。

★中学課程

1. コロナ禍により、予定していた各種行事が中止・縮小となり、十分な活動ができなかったが、その中でも、課題解決型学習「文教京都学」を実施し、プレゼンテーションまで一連のプログラムを成功裏に修了させることができた。
2. オンライン英会話を通して英語学習の一層の強化に努め、学力の定着・向上をはかる取り組みを行った。
3. 学力不振者に対して放課後指導や特別講習を行い、学力の向上をはかり一定の効果を得た。
4. LEGOを用いたプログラミング教育を行った。

★高校課程

1. 各コースの特徴を活かしたキャリア教育を推進するために、複数回にわたる進路説明会やキャリアガイダンス等を行った。コロナ禍ではあったが、みやこメッセを使用しての大学を中心とした進路相談会を実施できて生徒の意識を高めることができた。教員については、大学入試改革に伴う対策等、研修会を実施した。
 - ① 特進コースクラスA・B文理専攻については常に目標進路を意識した指導に注力した。英語のリスニング力・スピーキング力向上を目的にオンライン英会話を導入した。
 - ② 特進コースクラスB国際英語専攻については、コロナ禍ではあるが6か月間のカナダ海外留学に参加することができ、大いに実践英語力の向上に努めた。
 - ③ 進学コースについては大学受験への意識を高め、放課後講習や直前講習など、積極的参加を促した。また、さらに上位校を目指すクラスを編成し、目標に応じた指導を行った。
 - ④ 体育コースについては競技戦績の向上を目指す一方、補習授業等により大学受験に必要な学力を定着させる取り組みを行った。
2. 京都文教大学、短期大学との連携システムの充実。
内部特別制度の充実を図るため、双方の担当者間で方向性の検討を行った。
3. 進路実績の向上（体系的な進路学習、指導体制の構築）。
 - a. 学力伸長委員会の充実・発展を図り、模試情報の分析を教科指導、HR指導に反映させた。
 - b. 進学コースの進路指導体制を強化し、担当教員の意識改革の徹底を図った。
 - c. 高校2年次からの進学選抜クラスの生徒が力を発揮し、実力校・上位校への進学を果たした。
 - d. MQのLEAP（英単語）大会を通して全校的に英単語テストに取り組み、実力をつけた。

4. C・C主任（コース・クラス主任）の役割を強化する。

- a. コースの目標を達成するため具体的かつ実践的な指導計画案の作成し、学年主任・教科主任等との連携をはかり、コース集会を実施するなど効果的な取り組みを実践した。

<事務部門>

1. 全体方針・重点目標

2021年度は事務部門として以下の全体方針・重点目標をたてた。各係(入試、情報、図書、庶務・経理)において全体方針に紐づけた係目標を設定し、各係員はそれをもとに個人目標を設定して業務を遂行した。

	全体方針	重点目標
1	建学の精神(三宝帰依)に基づいた業務の遂行 ①仏・・・謙虚にして真理探求 ②法・・・誠実にして精進努力 ③僧・・・親切にして相互協同	■建学の精神の体现、「優しい人になってほしい」スローガンのロールモデル ①謙虚・・・校門一礼、挨拶徹底、物事の本質の見極め ②誠実・・・守秘義務徹底、誠実な対応(対面、電話含む)、正確な業務遂行、自己研鑽 ③親切・・・良い雰囲気づくり、チームワーク促進、協力・協働、情報共有。共生の精神。
2	持続的・安定的・継続的・発展的な事務の実現	■業務改善 ①可視化・効率化(文字化・マニュアル化、ノウハウ・資料の蓄積・継承、重要資料の整理・管理) ②高度化(「当たり前」を疑い発展的な見直し、トライアンドエラーの姿勢、ICT利活用) ③リスクの軽減(業務の棚卸し、主・副担当等、複数人による業務習熟) ④不断の改善(PDCA サイクル構築)
3	独自性の発揮(他校との差別化)	■選ばれる学校へ ①新しい動き、「ロコミ」を作り出す活動、「今の中高生に必要な知識と教育の機会を与えられる活動」創出への貢献 ②動いている感、楽しそう、など学校の雰囲気が伝わるような広報(SNS 含む) ③内部広報(外から見た本校の評価を内部に伝える活動)
4	中等教育政策を意識した業務遂行	■トレンドの把握 ①GIGA スクール構想 ②with/post コロナ時代の教育 ③その他各種政策及び補助事業
5	安心・安全・清廉な学校づくり	①生徒や教員への挨拶や声掛けによる良い関係性づくり ②キャンパスの不備・不具合・汚れを見過ごさず思い立ったらすぐ行動 ③清潔な業務環境(机周りの整理整頓清掃・・・生徒は見ている)

2. 成果報告

以下、上述の全体方針5項目に沿って成果を報告する。

a. 建学の精神に基づいた業務の遂行

- i. 1号館事務室(以下「事務室」)では、電話で名前を名乗ることを徹底、定着した。
- ii. 協力・協働については「SNS プロジェクト(以下「PJT」)」、「食堂を救え! PJT」など計7つのPJ Tやチームを、部署をこえて結成。コロナ禍で売上が激減していた食堂に関しては、店外販売を企画し、3日間計105分間で1120個のパンを完売。生徒に焼き立てパンの存在を周知し、ファンを作ることにより一定の貢献をした。また、図書室の蔵書点検を図書

室と事務室全員で行うなど、部署を超えた協力・協働を意識して業務を遂行した。

b. 持続的・安定的・継続的・発展的な事務の実現

- i. 各係で業務の可視化・効率化の目標設定がなされた。事務室では、「年間ルーティン業務一覧」が作成され 641 件の業務が可視化された。次年度も継続する。
- ii. マニュアルも積極的に作成された。事務長作成マニュアルに限っても 47 本が作成された。図書室のカウンターマニュアルが新規に作成され、コロナ等で図書室員が出勤不可能になった場合でも代理担当者が最小限の図書室サービスを提供出来る体制が整った。
- iii. 業務の脱属人化及びコロナによる突発的なリモートワークに対応するための施策として、ドライブ上とサーバー上に全く同じフォルダ構造を構築し、個人の PC にあるデータをすべてサーバーまたはドライブに移す作業を開始した。次年度にむけて継続する。
- iv. 人事異動においては綿密な資料が作成された為正確且つ丁寧な引き継ぎが行われた。

c. 独自性の発揮(他校との差別化)

- i. 入試部によるプレテストへの勧誘が奏功し中学入試は昨年度から倍増した。
- ii. SNS への発信の質と量の向上を目指した。Twitter に加えインスタグラムを立ち上げた。記事のリスクマネジメント(両教頭と事務長によるオンライン上でのチェック)体制構築を行い、簡便化を行った結果総計 159 件の記事掲載を行った。イベント告知偏重にならぬよう、学校生活、行事、部活動、教育内容、生徒活躍の記事数を重点的に増やした。
- iii. 内部広報の一助とすることを目的に、これまで文字のみであった「広報ぶんきょう」に生徒の活躍がわかる写真掲載をはじめた。

d. 中等教育政策を意識した業務遂行

- i. 情報処理室と事務室で Wi-Fi・BYOD(Bring your own device)チームを作り、ICT 委員の教員と連携し、全教員へのクロームブックの配布、1 年生エリアの Wi-Fi 増強、無線での画像投影装置(キャスト)設置、クロームブック落下防止施策、新入生の端末購入に向けた諸施策などを実施した。
- ii. コロナ禍でオンライン授業が日常的に行われており、適宜支援が行われた。

e. 安心・安全・清廉な学校づくり

- i. ①については、事務室では期間を決めて「挨拶キャンペーン」を実施し、挨拶の意識化と日々の生活の中での定着を促した。
- ii. ②については、日々の細々とした気づきと清掃に加え、中庭の藤棚やベンチの美化を行った。ファシリティーマネジメントチームを作り、キャンパス施設の課題の棚卸しを行った。
- iii. ③については掃除 PJT を立ち上げ、夏の大掃除と冬の小掃除を実施した。次年度に向け継続していきたい。
- iv. その他、教職員の安全と健康のために衛生委員会を開催し、諸課題について都度対応を行った。働き方改革関係として①保護者からの欠席連絡のフォーム化、②職員室の留守番電話化、③休暇申請のフォーム化、④残業申請の押印・回覧の簡便化、⑤出退勤システムの IC カードリーダー増設等を行った。

京都文教短期大学付属小学校

仏教情操教育を基盤として、「知・徳・体」の調和のとれた心豊かな児童の育成を目指し、「明るく・正しく・仲良く」の生き方を学ぶ教育活動を推進する。

《1》 教育課程に関する事業

1. 宗教情操教育について

宗教情操教育では、創立以来、私たちが「明るく・正しく・仲よく」という仏様の教えを守る「仏の子」となり、精進努力することを、学校の教育活動全体を通じて推進し、今後も変わることなく踏襲していきたいと願っている。

今年度は、コロナ禍のため体育館に集合した礼拝は行わず、毎週水曜日の礼拝をオンラインシステム（Zoom ミーティング）により、学校長の講話を行った。仏様の教えにつなげた規律ある学校生活のあり方を全児童・教職員に伝えることを継続し、各学年の宗教道徳授業「月影」において、全児童への理解浸透を図ってきた。ここでは、知識・理解の教化に留まらず、体験・会得の感化へと実るよう指導の工夫に努めた。この時間は、行事や児童会活動と教科学習を横断的に関連付け、「共生・人権・命」を内容とする総合単元的学習の要となっている。また、「教科道徳」教科書による道徳的側面と「六波羅蜜」の行動目標とを照らし合わせ、より具体的に児童に浸透するよう配慮した。以下の学年目標には、6つの波羅蜜とそれぞれの学年児童の発達段階に対応した易しい文言を掲げ、学校生活の基盤と捉え、日々の指導にあたってきた。

***** 学年の目標 *****

1年	『布施』 えがお	「明るい心」で挨拶する子
2年	『持戒』 まじめ	「正しい心」できまりを守る子
3年	『忍辱』 すなお	「利他の心」で協力する子
4年	『精進』 ほんき	「明るい心」で努力する子
5年	『禅定』 おちつき	「正しい心」で実践する子
6年	『智慧』 かしこさ	「利他の心」で自ら行動する子

また、児童の「自主・自発・自治」の育成を目指した児童会活動に縦割り活動を組み入れ、「やさしい人になってほしい」という願いのもと、本校の特色教育に位置づけている。「児童が児童に学ぶ主体性」の確立と、「児童が児童のお手本となる関連性」の進化を求めるという二面性を持ち、「共生き活動の基礎」を培っている。この縦割り活動は、蓮華の花が群生に支えられて自己の伸長があり、また、自己の伸長が群生を創り出していることから「れんげ活動」と名付けている。今年度の活動は、三密回避を考慮し、中止・内容変更による実施とした。主な活動は、以下の通りである。

- ①「れんげデビュー集会」……体育館に集合する班を整理し、三密回避を考慮した実施を試みた。待機の班は教室でのオンライン参加を行った。／4月
- ②「知恩院参拝」……中止。
- ③「ウキウキウォーキング」……開催時期を春から秋に延期して実施。お弁当は中止。
- ④「児童会総会」……オンラインで実施。／5月
- ⑤「沖縄現地学習」……中止。総合学習として命ドゥ宝（命こそ宝）の個別学習実施。
- ⑥「高齢者理解学習」……現地訪問中止。5年生総合学習・月影共生として3学期にリモートの形で実施。
- ⑦「れんげスクールランチ」……中止。
- ⑧「れんげ全校遠足」……中止。
- ⑨「ボランティア活動」……月影祭中止に伴い、バザー会場での活動は実施せず。
- ⑩「盲導犬育成への支援・視覚障害者理解学習」
……11月／4年生総合学習・月影共生、児童会募金贈呈。
- ⑪「月かげ集会」……12月／第2回児童会総会・人権集会、オンラインで実施。
- ⑫「祖父母様をお迎えする会」（3年生総合学習・月影共生）……中止。
- ⑬「6年生ありがとうの会」……3月／6年生との対面方法を工夫して実施。

2. 各教科・特別活動による学力の向上について

- ① 研究課題「深く考え表現する子」の実現に向け、各教科学習における論理的思考力向上を目指し、「思考・判断・表現」の観点を軸とした授業の計画・実践・考察に取り組んできた。思考力の基盤となる基礎基本の完全習得のため、「朝根っこ・昼根っこタイム」（ともに15分間）の音読活動と計算習熟活動に取り組んだ。
- ② 算数科では1年生から4年生において少人数（2グループ）指導を実施し、5、6年生では習熟度別のクラス編成により受験学力に対応した授業を実施した。
- ③ 文部科学省の『GIGA スクール構想の実現』を受け、本校におけるICT教育の充実を図るため、全学年児童一人一台の教育タブレット導入を実現し、多様な学習形態を実践した。ここでは、主に学習ツール「ロイロノート」の活用を軸とし、個別意見の共有や、写真の取り込み・検索機能を使ったプレゼン学習力を培う指導を積極的に行うことができた。児童の学習意欲喚起への影響力は大きい。また、コロナ禍において、対面型の話し合い活動に制限を強いられた状況の中、一人一台配備の形態が有効であった。さらに、感染症発生に伴い学級閉鎖を行った学級児童や、自宅待機児童とのオンライン学習に活用することができた。
- ④ 低・中学年を中心に、ノートを活用した自主学習を通じて家庭学習力を付ける取り組みを継続した。PDCA（plan/do/check/action）サイクルを児童に指導し、「計画・実行・点検・改善実行」の自主学習スタイルを推進した。集中力と丁寧さの態度形成と、毎日の宿題後に30分間取り組むという習慣形成をねらいとし、担任教諭の激励支援により、積極的な働きかけを行った。また、家庭と教室の学習をつなぐねらいを再確認し、来年度に向けた実施の充実を図る。
- ⑤ 話す力の発信の場として、2月の作品展において作品鑑賞会を開いた。保護者には、オンライン参観を案内の上、実施した。全児童の話す力の総仕上げと捉え、自身の作品について語り、友達の作品について意見を交流する機会を通して、発信力の向上と定着を見取った。
- ⑥ 思考力・表現力育成の一環として、児童会総会や全校集会（月かげ集会）を設け、学級活動で鍛えた発言力や、議事進行の力等の表現力を育成した。今年度も、オンラインの形態で6学年教室と本部室（和の部屋）を結び、可能な限り双方向での意見共有を展開することができた。

3. 茶道を通した「礼法学習」について

特色ある教育活動の一環として、茶道を通した礼法学習を設定し、1年生11時間。2年生15時間を生活科に配当し実施した。「人としての基本の行い」につながる作法を身につけるため、多目的室に畳を敷いて学習に取り組んでいる。また、総仕上げとして、例年は、中学高等学校の作法室において「ありがとう茶会」を催し、6年生や保護者への感謝の心を伝える茶会を開く計画をしていたが、保護者参加の会は中止し、6年生と1年生の茶会は、校内「和の部屋」において、互いに身につけた作法を披露することができた。

4. 英語学習について

- ① 全学年で週2時間の英語科学習を行い、生活英語表現や日常的な英単語・フレーズの習得を図ることができた。指導教員はネイティブ教員と英語専科教員の二人で担当する週1時間と、英語専科教員担当による週1時間で構成する。ネイティブ教員は英語塾からの派遣を委嘱し、本校が目指す英語学習実現に取り組めた。
- ② 国際理解教育の観点から、学期毎にグローバル期間を設け、校内ギャラリーにアジアやオセアニア地域の学校の様子・文化に触れる場所を提供したり、校舎内の施設の名称を英語表記した手作りカードを掲示するなど、外国語や英語に親しむ環境づくりに努めた。また、中学年・高学年児童と外国人講師とのオンライン授業を計画し、各国の文化に触れる交流活動を推進した。さらに校内放送を担当する放送委員会の放送原稿に英語のフレーズを取り入れ、生活の中に英語を発声する習慣が定着し、日常生活に英語表現が浸透しつつある。
- ③ 全学年で「TECS 児童英検」を受検し、英語への関心を深め、力の見取りにつなげた。
- ④ タブレットの有効利用を図ることができた。事例として、絵本の音読テキストとして個別に配布できる活用や、自己紹介英文を個別に読み上げ、録音機能としての活用・評価等、実践することができた。次年度に向け、さらなる活用事例を増やしたい。

5. 「体力の増進」について

中学高等学校のグラウンドを使用し、週一回の朝根っこマラソンを継続実施した。

6. 「食育」について

今年度はコロナ禍のため、年間を通して「黙食」を実施する中、仏教における「食作法」の理念を基本に置いた心豊かな時間を過ごせた。また、食材選びや調理法の紹介を通して天地の恩恵に気づき、感謝の心を持った健康的な食生活を送るための基本的な習慣を培うことができるよう努めた。学校ホームページに毎日のメニューを掲載し、充実したランチタイムが家庭での食育につながるよう努めた。今年度は、外国の家庭料理に留まらず、日本各地の郷土料理にも目を向け、豊かな文教ランチタイムを過ごした。

《2》教職員研究・研修のための事業

1. 「深く考え表現できる子」を研究課題に掲げ、言語力向上を目指した研究会を展開してきた。さらに、各教科指導において、思考力・判断力・表現力を育む授業立案、実施、考察を重ね、自作テストを作成し、実施後は力の見取りに生かすことができた。
2. 児童一人一台配備のタブレットを活用した学習指導スタイルの形態事例を研鑽し、日常的に教職員間で活用できることを目標に展開してきた。授業での積極導入を推進し、教育的効果を上げる多彩な指導法を報告・共有することができた。また、コロナ禍を踏まえた活動を模索する観点から、教科学習と特別学習の両面における実践を促し、成果を上げた。
3. 学校評価において、評価項目と評価基準を明確にし、教員の確かな共通理解の上に教育活動全般における評価を行った。
4. 本校の「いじめ防止基本方針」をもとに、「いじめアンケート」のほか「学級力向上プロジェクト」に取り組んできた。日々起こりうる諸問題に対して、早期発見・組織的な迅速対応・適切な指導の態勢を築くため、教職員一人一人の「いじめ」に対する正しい認識を基盤に、児童とのコミュニケーションを積極的に図る方法を推進できた。
5. 教職員の自己申告書と教科担任・学年担任の経営案の個人作成を行い、日々教育活動の方針を明確に提示し、校内研究が目指す取り組みにつなげた。今年度は特に、人事評価制度導入開始年度として、自己申告書の内容を一新し、学年担任・教科担任や校務分掌等に照らした具体的目標を掲げ、個別チャレンジ目標の記入と実践に働きかけた。その過程において、教職員の業務に対する意識とスキル向上に向けた、自己評価、管理職評価を定期的に行った。
さらに、学期の区切り毎にヒアリングを行い、次ステップへの課題を共有し、児童理解と実践力のある指導に生かすことができた。

《3》児童募集に関する事業

1. 入試対策部として、広域的な知名度アップを図る方策を探り、塾からの多様な情報を取り入れるべく、積極的に塾主催の入試イベント（オンライン）に参加してきた。
2. 教職員一丸となって、小学校存続の危機感を共有し、自身ができる教育活動の充実を見出し、実践につなげることができた。その一環として、学校ホームページへの情報を提供し、全学年及び給食の献立、校内教育活動全般の内容について、毎日の更新に努めた。
3. 本校教育の特色が伝わるイベント内容・プレテストを準備してきたが、実施できなかった。従来の「学校説明会」に代わり、6月内の毎土曜日（4回）に「サテライト説明会」を開き、参加者数や時間を調整した中で行った。
4. 令和4年度生 入試結果 新1年生入学予定者／全22名（男子14名、女子8名）

令和4年度生《入試結果》												
	A 2021/9/4			B 2021/10/30			C 2022/1/29			総合計		
項 目	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計
応募者数	15	10	25	3	1	4	2	0	2	20	11	31
受験者数	14	10	24	3	1	4	2	0	2	19	11	30
合格者数	13	10	23	3	1	4	2	0	2	18	11	29
辞退者数	4	3	7	0	0	0	0	0	0	4	3	7
入学者数	9	7	16	3	1	4	2	0	2	14	8	22

《4》学園との連携に関する事業

1. 京都文教短期大学《食物栄養学科》との連携について
食育を通じた情報共有と、食に対する安全管理のアドバイザーを求める。また、「栄養士実習」の受け入れを通して、双方の現場情報の共有を図ることができた。
2. 京都文教大学《総合社会学部》との連携について
国際理解教育の一環で、異文化理解につながるオンライン授業をお願いし、「中国」について潘教授の特別授業を実施していただいた。
3. 京都文教大学《こども教育学部》
プログラミング教育導入に伴う研修体制の構築に向けた事業において、大前准教授の指導を受け、実習材料貸借等の教育支援をいただいた。

《5》施設設備に関する事業

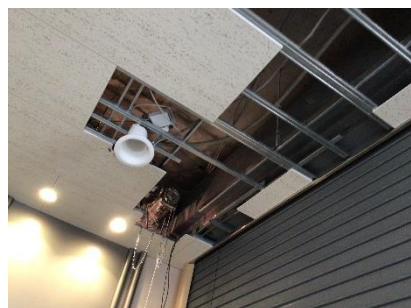
1. ネットワークセグメント拡張工事（2021.4.14）
ICT 教育活動の円滑運営のため、校内ネットワーク環境のさらなる整備を必要とした。各学年の教室はもとより、特別教室、ギャラリー等、学習活動エリアでの通信速度が改善し、教育活動充実につながっている。
2. 新校舎地下ピット緊急満水水抜き及び漏水点検工事（2021.7.21）
新校舎 1 階職員トイレ周りの床下点検口より水がにじみ出る事態発生に伴い、業者による水抜きと原因究明を行った。結果、給水管劣化を原因とする亀裂発生による漏水と判明した。通常、地下ピットには排水システムが整い、排水ポンプの設置や漏水感知式警報器等の設置が行われる。しかし、本校の地下ピットは「ドライの地下ピット」として設計されているため、前述の設備は施工されていない。そのため今後は、給水・配水管の漏水点検を定期的に行うことを確認した。他のピットにおいても、劣化による亀裂のための漏水が起こる可能性が高いと指摘されている。



小学校湯沸かし室前の床下点検口から、少しずつ水があふれ出し、点検口周りの床に広がっていた。

点検口を開くと満水の状態であり、女子教職員更衣室の壁からも浸水を確認した。業者による排水作業、給水管の補修を行うと共に、今後の点検方法を確認した。

3. 防排煙設備・新館 1 階階段室防火シャッター改修工事（2021.11.6）
夏季休業中に実施の「消防用設備等（特殊消防用設備等）点検」において、防火扉等閉鎖設備の点検時に、新館 1 階階段室シャッターの不作動が判明した。原因は、防排煙設備を統括する「連動中継器」の劣化によるものと指摘を受ける。設備を新しくするにあたり、探知センサーを含む各種開閉装置の入れ替え、作動試験等の費用に加え、階段下天井の点検口を大きくするための改修工事が必要となった。



（左）従来の点検口が小さく施工されていたため、新規の中継器の大きさでは対応できず、天井パネルを数枚外す必要があった。

（右）手動で操作する際のスイッチも新しく改修を行う。

4. 新型コロナウイルス感染症予防対策にかかる器具、用品購入（補助金対象）
保健業務に関わる器具（歯鏡、耳鏡、舌圧子等）（2021.4.16）
除菌用アルコール（5L）、アルコールボトル（2021.4.14 より毎月購入）
教室設置用除菌剤クレベリン（2021.12.17）
教室、特別教室用加湿器 6 台、サーキュレーター 12 台（2022.2.21）

5. ルーター交換・設定工事（2022.3.23）

3月14日の朝、校内全てのインターネット接続の不全が起きた。未明の落雷が主な原因と考えられるが、その後、業者による原因調査の結果、本校ネットワークの要である機器「ルーター」の故障が判明した。業者による交換機の新規入れ替えと設定を依頼し、ネットワークの復旧が完了した。

《6》その他

1. 放課後「学童保育」の校内開設継続について

完全業者委託による「文教アフタースクール」を実施している。

月～金曜日の放課後～最終午後6時までの預かり時間とし、学期末懇談会中の午後や午後や長期休暇中も、時間帯を変更して実施できた。

京都文教短期大学附属家政城陽幼稚園

1. こころ豊かな子どもを育てる保育

幼稚園は子どもがはじめて出会う学校と言われている。幼稚園は遊びが大切であり、遊びを中心として頭・心・体を動かし、主体的に様々なものとかかわりながら学んでいる。日々の幼稚園生活の中で保育者や友だちとふれ合い、思いやりの心や協調性を育み、人間味あふれる人に育つため、保育者と子どもたちがしっかりスキンシップをとるように心がけ、保育に努めた。

2. 保育充実のための取り組み

- a. 保育ドキュメンテーションの作成。遊びの中から子ども達の様子をピックアップし、写真を取り入れたエピソードを作成し、「保育活動の見える化」に取り組んだ。ドキュメンテーションを作成することで保育者自身が自分の保育の振り返りを行えるようにした。保育の見える化をしたことで保育者同士、いろいろな子どものエピソードを共有し、話題に取り上げることで子どもの理解へとつなげることができた。日々のドキュメンテーションから子ども達の心の動きを読み取ることや遊びの展開を予想した環境保育に生かすことができ、次年度にも引き続き取り組みたいと考える。
- b. 「ごっこ遊び」の充実・遊びが育つ保育。子ども達の大好きなごっこ遊びに焦点を絞り、遊びの中で何が育っているのか理解を深めた。近年コロナ禍の影響で人とかかわりが入園前に経験できていない子どもが増えており、集団生活の中でうまれ、年齢により発展していくごっこ遊びがとても大切であると考え。子ども達が主体的にとり組み、周りの友だちと協働し、物事をやり遂げる力が育つための保育のひとつとしてごっこ遊びを今後も充実させていきたい。年齢・子どもに合わせた保育内容の見直し。保育の質の向上のため、日々研鑽を積み、今いる目の前の子ども達をしっかりと見つめ、何が必要なのか、適した援助とは何かを考えながら保育を進めた。

3. 教職員のスキルアップへの取り組み

- a. コロナ禍でオンライン研修の開催が増えたが積極的に研修に参加をした。オンライン研修には、パート教員も参加しやすく良い面もあった。
- b. 教職員それぞれが自分自身の得意・不得意分野を意識し、向上のため取り組んだ。各自向上心を持って仕事にとり組むことはできている。
- c. 仕事の優先順位を考え、先を見通しながらスムーズに取り組むことを心がけてはいるが日々の雑務に追われてしまう現実もあった。

4. 感染予防対策

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策のための対策を実施した。

こまめな消毒や清掃等、教職員の負担がかなり大きくなっている。毎日の園児の検温確認に「らくらく検温」アプリを導入した。保護者もスマホから体温を入力してもらえるのでお互いに負担は軽減する事が出来た。

5. 園児募集

- a. 日々の子ども達の様子をホームページに公開する回数をなかなか増やすことができなかった。園を知ってもらうためにも未就園児の保護者むけに広報できるようにすることは必要である。
- b. 未就園児親子教室「いちご組」に加え、満3歳児への入園にむけて1学年下の年齢を対象とした「こあら組」をスタートさせた。こあら組から満3歳児クラスへの入園に繋げることができた。

2-2 . 各設置校の年間主要行事・公開講座

令和3年度 主要行事

月 日	部門	行事内容
4 月		
6 日	幼稚園	始業式
9 日	幼稚園	入園式
7 日	小学校	礼拝始業式
8 日	小学校	第40回入学式
6 日	中・高	入学式（中高合同）
9 日	中・高	始業式
1 日	大・短	入学式（大学午前・短大午後）
10 日	大・短	新入生合同祖山参拝
1 日	法 人	採用・任用辞令交付式
9 日	法 人	幼稚園人事評価説明会（於：幼稚園）
16 日	法 人	中高被評価者研修・中高教員被評価者研修
23 日	法 人	職員被評価者研修
5 月		
25 日	学 園	校祖獅谷佛定上人墓参（於：法然院）
6 日	幼稚園	2歳児・満3歳児 開始式
24 日 ～ 25 日	中・高	中学中間考査
24 日 ～ 27 日	中・高	高校中間考査
26 日	中・高	保護者総会
15 日	中・高	保護者会役員会
23 日	短 大	オープンキャンパス
23 日	大 学	教育後援会役員会・学科別懇談会等
6 月		
19 日	小学校	学びと力の発表会 I
5/24 日 ～ 12 日	中・高	教育実習（3週間）
7 日 ～ 25 日	中・高	個人面談週間
13 日	中・高	キャンパス見学会
28 日 ～ 30 日	中・高	中2年期末考査
20 日	大・短	オープンキャンパス
12 日	法 人	管理職研修
7 月		
5 日	幼稚園	七夕笹飾り
20 日	幼稚園	1学期終業
13 日 ～ 15 日	小学校	学年末個人懇談会
16 日	小学校	第1学期終業式
1 日	中・高	中2年期末考査
1 日 ～ 5 日	中・高	中1・3年期末考査
1 日 ～ 6 日	中・高	高校期末考査
17 日	中・高	終業式
19 日 ～ 30 日	中・高	三者面談
17 日	短 大	開学60周年記念・ぶんきょうにこにこルーム開設10周年菊池桃子さん記念講演
24 日	短 大	開学60周年記念・ぶんきょうにこにこルーム開設10周年大阪桐蔭高等学校吹奏楽コンサート
18 日	大・短	オープンキャンパス
9 日	法 人	中高教員評価者研修
5 日 ～ 10 日	学 園	新型コロナワクチン職域接種 1回目実施期間

8 月		
30 日	小学校	第 2 学期始業式・大掃除
24 日	中・高	始業式
7 日	大・短	オープンキャンパス
8 日	大・短	オープンキャンパス
22 日	大・短	オープンキャンパス
2 日 ～ 7 日	学 園	新型コロナワクチン職域接種 2 回目実施期間
9 月		
11 日・15 日	幼稚園	入園説明会
16 日	幼稚園	2 歳児・満 3 歳児 入園説明会
13 日 ～ 17 日	小学校	栄養士実習
14 日 ～ 16 日	小学校	避難訓練
4 日 ～ 5 日	中・高	中高展（於：みやこめっせ）
18 日	中・高	オープンキャンパス（午後）
28 日	中・高	体育祭 中学（午前）・高 1（午後）
29 日	中・高	体育祭 高 2（午前）・高 3（午後）
17 日	大 学	春学期卒業・修了式
7 日	法 人	職員評価者研修第 1 班
9 日	法 人	職員評価者研修第 2 班
10 月		
14 日	幼稚園	第 58 回運動会
15 日	幼稚園	秋の遠足（年長組）
21 日	小学校	れんげ全校遠足（午前中）
18 日 ～ 20 日	中・高	中間考査（中学）
18 日 ～ 21 日	中・高	中間考査（高校）
8 日・22 日	大・短	夜のオープンキャンパス
13 日	大 学	臨床物語学研究センター主催「物語と音楽-オペラが魅せる世界-」 （於：同唱館）
11 日	法 人	係長研修
11 月		
10 日	幼稚園	移動動物園
19 日 ～ 20 日	幼稚園	作品展
2 日	小学校	2 年校外学習（漢字ミュージアム）
11 日	小学校	6 年進学説明会
20 日	小学校	学びと力の発表会Ⅱ
27 日	小学校	6 年内部進学説明会
1 日 ～ 18 日	中・高	個人面談週間・スキルアップ期間
14 日	中・高	プレテスト（令和 4 年度中学入試）
16 日 ～ 19 日	中・高	芸術鑑賞会 高 1・16 日 高 3・17 日 高 2・18 日 中・19 日
5 日・19 日	大・短	夜のオープンキャンパス
13 日	大 学	教育後援会/学科別懇談会
24 日	大 学	文楽と日本の心（於：同唱館）
12 月		
1・2・3・6・9・10 日	幼稚園	保育参観
14 日	幼稚園	ワンダーランドコンサート（於：幼稚園ホール）
20 日	幼稚園	終業
9 日	小学校	月影人権集会
20 日 ～ 22 日	小学校	学期末個人懇談会（午後）
23 日	小学校	礼拝終業式
1 日 ～ 7 日	中・高	期末考査（高校）
2 日 ～ 7 日	中・高	期末考査（中学）

13 日	中・高	スケート教室（中学）
15 日 ～ 17 日	中・高	授戒会（高 2）
18 日	中・高	第 2 学期終業式・大学入試共通テスト激励会（高 3）
9 日	法 人	中高人事評価者研修
1 月		
7 日	幼稚園	3 学期始業
25 日	幼稚園	お茶のお稽古（年長組） 於：短大
27 日	幼稚園	人形劇観劇（年長組）
7 日	小学校	礼拝始業式
17 日	小学校	避難訓練（地震）
8 日	中・高	始業式・大掃除
11 日 ～ 14 日	中・高	高 3 学年末考查（進学・体育）
11 日 ～ 14 日	中・高	高 3 入試演習講座
18 日 ～ 31 日	中・高	高 3 直前講習
29 日	短 大	尋源研修（於：知恩院）
7 日	法 人	中高被評価者研修
2 月		
7 日 ～ 22 日	幼稚園	京都文教短期大学生教育実習
21 日	幼稚園	生活発表会
28 日	幼稚園	新入園児半日入園
1 日 ～ 4 日	小学校	作品展（於：体育館）
15 日	小学校	新入生半日入学
16 日	小学校	聖日参拝（於：知恩院）
14 日	中・高	礼拝（涅槃会）
19 日 ～ 25 日	中・高	中 3 学年末考查
21 日 ～ 28 日	中・高	高 2 学年末考查
17 日	法 人	職員評価者研修
3 月		
14 日	幼稚園	修了証書授与式
22 日	幼稚園	終業式
3 日 ～ 4 日	小学校	修学旅行/6 年
10 日	小学校	ありがとうの会
11 日	小学校	1 年 6 年ありがとう茶会
16 日	小学校	第 3 8 回卒業式
23 日	小学校	礼拝修了式
1 日	中・高	高等学校卒業式
2 日 ～ 7 日	中・高	中 1・2 学年末考查
2 日 ～ 8 日	中・高	高 1・2 学年末考查
11 日	中・高	中 3 日帰り研修旅行
15 日	中・高	中学卒業式
18 日	中・高	終業式・離任式・大掃除
17 日	短 大	卒業証書・学位授与式
18 日	大 学	卒業証書・学位授与式
31 日	法 人	退職者辞令交付式

2021 年度 京都文教公開講座 実施報告

コロナ禍の影響もあり、2021 年度の公開講座等は、オンライン講座に加えて、ニーズが高い対面型の講習を感染予防対策を講じながら実施した。

京都文教公開講座では、学科の専門性を活かし、「マクロ経済学と日本経済の現状：経済成長、失業、物価と消費の分析」「～京都黄檗山萬福寺と日中交流～「普度勝会」を中心に」「中国四大奇書『水滸伝』の魅力に迫る～男前たちの物語～」「日本の戦後史をふりかえる」「自殺関連問題について考える集い」「社会心理学の初歩～説得的コミュニケーションに触れる～」の 5 講座を開講した。

教員免許状更新講習はオンライン、オンデマンド型と対面型を併用し、28 講座を開講し、2,000 名以上の受講があった。対面型では緊急事態宣言の発令により一部非開講となった講習もあったものの、学内と滋賀県近江八幡市にて開講した。

現任者研修については、京都文教大学産業メンタルヘルス研究所の「産業心理臨床家養成プログラム」（年間 20 回）をオンラインで実施した。また、企業・地域社会に対するメンタルヘルス支援として、地元企業や経済団体を対象に「ラインケア研修」（6 回連続講座）、「企業懇談会」を実施した。

京都文教短期大学は、京都府保育協会が開催する保育士等キャリアアップ研修・一般社団法人保育プラザ JAPAN が開催する保育プラザ研修へ幼児教育学科教員を派遣。また、城南勤労者福祉会館主催の料理教室「ヘルシークック」講座へ食物栄養学科・ライフデザイン学科教員を講師として派遣した。

京都文教大学では、地域課題解決に取り組む「地域志向研究」に 2014 年度より取り組み、その研究成果の一環として「ともいき講座」を開講している。2021 年度においては、「地域防災連続講座」「外国ルーツの子どもたちを支える地域づくりを考える」「認知症とともに生きるー「認知症の人にやさしいまち・うじ」の実現に向けてー」「薬物依存とその回復～ダルクの実践の中で回復する依存者たち～」等を開催した。

京都府からの京都文教大学への委託事業「宇治茶文化講座」「宇治茶の文化的景観の世界文化遺産登録に係る地域フォーラム」において、オンラインを通じた講座やフィールドワークを現地中継し、大学近隣だけでなく、全国、海外からも受講いただくことができた。

京都市伏見区役所から助成を受けて「伏見連続講座」を実施した。ニーズが高い「まち歩き」講座「伏見・水の道を歩く～銀座跡から伏見港公園・三栖閘門～」や小学生と家族を対象とした「親子で伏見クッキング☆～『武士米』でお菓子づくり～」、向島地域の青少年育成に取り組む団体を招いた「向島のまちづくり～青少年の成長を支えるまち～」等を実施した。

他にも、生涯学習機会の場の提供として、2013 年度より継続している宇治市からの委託事業「宇治市高齢者アカデミー」において、京都文教大学、京都文教短期大学が協働して科目提供を行った。

2-3 . 進路、就職状況

京都文教大学

令和3年度卒業生

令和4年5月1日現在 ()内数字は令和2年度

専攻		総合社会学部	臨床心理学部	こども教育学部 (臨床心理学部教育福祉心理学)	合 計	備 考
項 目						
A. 卒 業 者 数		208 (213)	152 (155)	83 (80)	443 (448)	
B. 大学・大学院 進学		3 (1)	24 (20)	3 (3)	30 (24)	大学院29名、大学1名
C. 専 門 学 校 等 進学		0 (3)	5 (3)	1 (1)	6 (7)	専門学校5名、技術専門学校1名
D. アルバイト 等		11 (4)	9 (4)	7 (2)	27 (10)	注:週30時間未満または雇用契約期間1年未満の者 アルバイト26名、非常勤講師1名
E. 受 験 準 備 等		3 (3)	5 (10)	1 (2)	9 (15)	公務員再受験4名、大学院再受験3名 学部研究生2名
F. そ の 他		6 (11)	8 (8)	0 (1)	14 (20)	留学2名、学部研究生2名、その他12名
G. 不 明		1 (9)	2 (6)	0 (0)	3 (15)	
H. 就職希望者数		184 (182)	99 (104)	71 (71)	354 (357)	
I. 就職決定者数		166 (168)	92 (87)	71 (69)	329 (324)	
J. 未就職者数 (H-I)		18 (14)	7 (17)	0 (2)	25 (33)	
K. 就職希望率 (H/A)		88.5% (85.4%)	65.1% (67.1%)	85.5% (88.8%)	79.9% (79.7%)	
L. 就職決定率 (I/H)		90.2% (92.3%)	92.9% (83.7%)	100.0% (97.2%)	92.9% (90.8%)	
就 職 先 業 種	農業、林業	0	0	0	0	
	鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	0	1	
	建設業	12	0	0	12	
	製造業	22	11	2	35	
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	0	2	
	情報通信業	14	5	0	19	
	運輸業、郵便業	6	1	0	7	
	卸売業・小売業	50	17	3	70	
	金融業・保険業	2	1	0	3	
	不動産取引・賃貸・管理業	10	5	0	15	
	広告・その他の専門、技術サービス	2	2	0	4	
	宿泊業、飲食サービス業	11	3	1	15	
	生活関連サービス業、娯楽業	6	3	2	11	
	学校教育（幼稚園）	0	0	3	3	保育士3名（私立こども園）
	学校教育（特別支援学校）	0	1	0	1	
	学校教育（小・中・高）	0	1	40	41	教員24名、常勤講師17名
	学校教育（専修学校、各種学校）	0	0	0	0	
	その他の教育、学習支援業	2	1	0	3	
	社会保険・社会福祉・介護事業	3	18	4	25	
	保育所	0	0	13	13	保育士13名
	医療業・保健衛生	3	8	0	11	
	複合サービス事業	9	1	1	11	
	その他サービス業	7	12	1	20	
	公務	4	2	1	7	国家公務員3名・地方公務員4名

京都文教短期大学

令和3年度卒業

令和4年5月1日現在 ()内数字は令和2年度

学 科		ライフ デザイン	食物栄養	幼児教育	合 計	備 考
項 目						
A. 卒業者数		63 (78)	54 (73)	124 (151)	241 (302)	9月卒業 ラ1 (9月卒業 ラ1 幼1)
(参考) 免許資格 取得者数 (受験資格含む)		上情16 上ビ14 ブレ4 PT4 健3 医事8 食13 セ676 社0	栄42 食育13 RS7 医事19	幼120 保119 音療19		上情：上級情報処理士 上ビ：上級ビジネス実務士 プレ：プレゼンテーション実務士 PT：パーソナルトレーナー 健：健康運動実践指導者 医事：医事管理士 食：食空間コーディネーター3級 セ67：セルフメイク検定 社：社会人基礎力認定証 栄：栄養士 食育：食育実践スペシャリスト RS：レストランサービス技能士3級 幼：幼稚園教諭2種 保：保育士 音療：こども音楽療育士
B. 編入・進学		1 (5)	3 (2)	2 (1)	6 (8)	編入6 (編入8)
C. 専門学校等		0 (2)	1 (0)	0 (0)	1 (2)	職能校1 (専門学校2)
D. アルバイト		5 (9)	5 (5)	3 (4)	13 (18)	注：週30時間未満または雇用契約期間1年未満の者
E. その他非就職		3 (0)	0 (3)	3 (3)	6 (6)	科目等履修1、スクーリング1、結婚2、家事手伝い等2 (家事手伝い1・その他1・結婚2・科目等履修2)
F. 不明		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
G. 就職希望者数		54 (62)	45 (63)	116 (143)	215 (268)	A-B-C-D-E-F
H. 就職決定者数		53 (62)	45 (62)	116 (142)	214 (266)	
I. 未就職者数		1 (0)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	G-H
J. 就職希望率		85.7% (79.5%)	83.3% (86.3%)	93.5% (94.7%)	89.2% (88.7%)	G/A %
K. 就職決定率		98.1% (100.0%)	100.0% (98.4%)	100.0% (99.3%)	99.5% (99.3%)	H/G %
企 業	事務	26 (29)	5 (10)	1 (0)	32 (39)	
	販売	9 (16)	2 (5)	1 (0)	12 (21)	
	サービス	9 (13)	5 (2)	1 (1)	15 (16)	
	専門・ 技術職	3 (2)	0 (0)	0 (0)	3 (2)	システムエンジニア2、設備設計1 (広告デザイナー1・品質管理1)
	その他	5 (0)	2 (0)	0 (1)	7 (1)	製造7 (倉庫管理1)
	企業合計	52 (60)	14 (17)	3 (2)	69 (79)	
公務員 (幼保除く)		0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	(市役所1※有期雇用)
福祉施設		1 (2)	2 (0)	2 (1)	5 (3)	老人介護2、障がい者1、児童養護1、調理員1 (老人介護3)
栄養士			29 (45)		29 (45)	給食17、保育園4、こども園3、病院3、施設2 (給食24・保育園12・こども園3・施設5・病院1)
幼稚園教諭※				56 (80)	56 (80)	私立21、私立こども園33、公立こども園1、公立幼稚園臨時1 (私立15・私立こども園60・公立2/公立こども園2/臨時1)
保育士				55 (58)	55 (58)	私立47、私立臨時3、公立4、施設1 (私立48・私立こども園1・公立6/臨時1・施設2)

国公立	12 (6)	関・関・同・立	37 (22)	早・慶・上・理	0 (3)	歯	3 (0)
省庁大学校	0 (1)	産・近・甲・龍・佛	127 (102)	M・A・R・C・H	0 (0)	看	8 (12)

大学名	合格数
滋賀大学	1
京都教育大学	3
神戸大学	1
兵庫教育大学	1
奈良教育大学	1
奈良女子大学	1
広島大学	1
山口大学	1
滋賀県立大学	1
九州歯科大学【歯1】	1 *1
関西大学	10
関西学院大学	3
同志社大学	9
立命館大学	15 *4
京都産業大学	15 *1
近畿大学	8 *1
佛教大学	77 *4
龍谷大学	27 *3
松本歯科大学【歯1】	1
愛知学院大学【歯1】	1
了徳寺大学【看1】	1
京都先端科学大学【看2】	7 *1
京都光華女子大学【看1】	2
明治国際医療大学【看1】	4
京都看護大学【看1】	1
藍野大学【看1】	4
奈良学園大学【看1】	7 *1
工学院大学	1
芝浦工業大学	1
拓殖大学	1 *1
帝京大学	1
麻布大学	1
金沢学院大学	1
中京大学	2
四日市看護医療大学	1
平安女学院大学	1
長浜バイオ大学	2
びわこ成蹊スポーツ大学	3
大谷大学	23
京都外国語大学	1
京都女子大学	8
京都精華大学	3
京都芸術大学	1
京都橘大学	35
種智院大学	1

大学名	合格数
同志社女子大学	3
京都ノートルダム女子大学	2
花園大学	3
嵯峨美術大学	1
京都医療科学大学	1
京都美術工芸大学	4
追手門学院大学	5
大阪学院大学	2
大阪芸術大学	1
大阪工業大学	5
大阪産業大学	2
大阪電気通信大学	8
関西外国語大学	3
四天王寺大学	3
摂南大学	22 *3
梅花女子大学	2
桃山学院大学	1
大阪人間科学大学	1
大阪成蹊大学	1
大和大学	1
大阪信愛学院大学	1
大手前大学	1
甲南女子大学	1
神戸女学院大学	2
帝塚山大学	5 *3
天理大学	1
畿央大学	1
広島国際大学	1
立命館アジア太平洋大学	2
計	377(327)

短大名	合格数
池坊短大	3
京都外語短大	1
龍谷大短大部	1
計	5(10)

併設校	合格数
京都文教大学	47
京都文教短大	7
計	54(64)

大学合格数	424	(375)
短大合格数	12	(26)
合計合格数	436	(401)

◆就職状況◆

就職先	人数
計	0

◆専門学校 合格状況◆

専門学校名	合格数
京都医健専門学校	3
京都第二赤十字看護専門学	1
京都保健衛生専門学校	1
大原簿記法律専門学校	1
大原簿記ビジネス公務員京都	1
YIC京都ベッパ総合専門学	1
京都コンピュータ学院	3
京都動物専門学校	1
京都第一赤十字看護専門学	1
辻製菓専門学校	2
大阪国際工科専門職大学	1
大阪リポートスポーツ専門学校	1
履正社医療スポーツ専門学校	1
大阪文化服装学院	2
京都調理師専門学校	1
大阪ウェディング&ブライダル	2
大阪ベルエール美容専門学校	1
京都医療福祉専門学校	1
YIC京都ビューティ専門学	2
京都理容美容専修学校	2
大阪ビューティーアート専門学校	2
大阪医専	1
YIC京都工科大学校	1
計	33

注) ()内…昨年度合格数

*……浪人生合格内数

京都文教短期大学付属小学校

令和3年度卒業生

卒業生33名 内部進学者13名 以下は、外部進学者20名

大谷中学校	1名	洛南高校附属中学校	1名
京都光華中学校	1名	立命館守山中学校	1名
京都産業大学附属中学校	2名	市立西京高校附属中学校	1名
京都女子中学校	1名	府立洛北高校附属中学校	1名
同志社中学校	3名	関西大学中学校	1名
同志社女子中学校	1名	片山学園中学校	1名
東山中学校	2名	府立盲学校	1名
洛星中学校	2名		